

全 員 協 議 会 記 録

平成28年11月22日(火)

杉 並 区 議 会

目 次

杉並区実行計画（平成 29～31 年度）等の改定について、杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第一次実施プラン（平成 29・30 年度）の改定について	5
--	---

質疑

今井ひろし議員	1 3
渡辺富士雄議員	1 8
太田哲二議員	2 4
金子けんたろう議員	2 8
市来とも子議員	3 3
佐々木浩議員	4 0
松尾ゆり議員	4 5
木梨もりよし議員	5 0
堀部やすし議員	5 3
木村ようこ議員	5 8

全 員 協 議 会 記 録

日 時	平成28年11月22日 (火)		午後1時 ~ 午後4時23分	
場 所	第3・4委員会室			
出席議員 (47名)	奥 田 雅 子 木 村 ようこ 堀 部 やすし 上 保 まさたけ 小 林 ゆ み 上 野 エリカ 木 梨 もりよし 中 村 康 弘 井 原 太 一 山 田 耕 平 そ ね 文 子 松 浦 芳 子 安 斉 あきら 副 議 長 川原口 宏 之 今 井 ひろし 脇 坂 たつや 金 子 けんたろう くすやま 美 紀 新 城 せつこ 河 津 利恵子 渡 辺 富士雄 横 山 え み はなし 俊 郎 富 本 卓	川 野 たかあき 田 中 ゆうたろう 松 尾 ゆ り 市 来 とも子 藤 本 なおや 山 本 あけみ 山 本 ひろこ 大 泉 やすまさ 大和田 伸 富 田 た く 岩 田 いくま 増 田 裕 一 北 明 範 大 槻 城 一 浅 井 くにお 吉 田 あ い 原 田 あきら けしば 誠 一 佐々木 浩 太 田 哲 二 島 田 敏 光 大 熊 昌 巳 議 長 井 口 かづ子		
欠 席 議 員 (1名)	小 泉 やすお			
出席説明員	区 長 田 中 良 副 区 長 吉 田 順 之 施設再編・整備担当部長 政策経営参事 行政管理課長 財政課長 営繕課長 総務部長	大 塚 敏 之 武 井 浩 司 齊 藤 俊 朗 岡 部 義 雄 関 谷 隆	副 区 長 宇賀神 雅 彦 政策経営部長 白 垣 学 企 画 課 長 松 沢 智 施設再編・整備担当課長 政策法課長 施設整備課長 総 務 課 長	福 原 善 之 中 辻 司 伊 藤 克 郎 都 筑 公 嗣

出席説明員

人事課長	手島 広士	経理課長	白井 教之
広報課長	山田 隆史	区政相談課長	河俣 義行
危機管理室長	寺嶋 実	地域安全担当課長	佐々木 泰志
防災課長	武田 護	区民生活部長	井口 順司
地域活性化担当部長 オリンピック・パラリンピック連携推進担当部長	安藤 利貞	区民生活部管理課長	原田 洋一
地域課長	堀川 直美	協働推進課長	毛利 比登志
課税課長	人見 吉也	文化・交流課長	幸内 正治
地域活性化推進担当課長 オリンピック・パラリンピック連携推進担当課長	高林 典生	産業振興センター所長	内藤 友行
産業振興センター次長	伊藤 宗敏	産業振興センター事業担当課長	坪川 征尋
保健福祉部長	有坂 幹朗	高齢者担当部長	田中 哲
子ども家庭担当部長	田部井 伸子	健康担当部長 杉並保健所長	向山 晴子
保健福祉部管理課長 事務取扱保健福祉部参事	習田 由美子	国保年金課事務取扱保健福祉部参事	末木 栄
障害者施策課長	出保 裕次	障害者生活支援課長	笠 真由美
高齢者施策課長	畦元 智恵子	高齢者施設整備担当課長 事務取扱保健福祉部参事	森山 光雄
子育て支援課長	大澤 章彦	子ども家庭支援担当課長	河合 義人

出席説明員

保 育 課 長	渡 邊 秀 則	保 育 施 設 長	高 沢 正 則
保 育 施 設 推 進 担 当 課 長	中 村 充 明	児 童 青 少 年 課 長	藤 山 健 次 郎
杉 事 務 取 扱 部 長 福 祉 部 参 事	鈴 木 雄 一	健 康 推 進 課 長	日 暮 修 通
地 域 保 健 ・ 携 帯 担 当 課 長	椎 名 恵 子	都 市 整 備 部 長	渡 辺 幸 一
ま ち づ く り 担 当 部 長 都 市 計 画 課 長	松 平 健 輔	土 木 担 当 部 長	吉 野 稔
住 宅 課 長	井 上 純 良	調 整 担 当 課 長	緒 方 康 男
都 市 再 生 課 長	寺 井 茂 樹	ま ち づ く り 推 進 課 長	河 原 聡
耐 震 ・ 不 燃 化 担 当 課 長	花 岡 雅 博	建 築 課 長 事 務 取 扱 都 市 整 備 部 参 事	佐 々 木 孝 彦
狭 小 道 路 整 備 担 当 課 長	相 馬 吏	土 木 管 理 課 長	阿 部 吉 成
交 通 対 策 課 長	石 森 健	土 木 計 画 課 長	友 金 幸 浩
杉 事 務 所 長	山 川 浩	み どり 公 園 課 長	土 肥 野 幸 利
環 境 課 長	三 浦 純 悦	環 境 部 長	森 雅 之
杉 事 務 所 清 掃 課 長	喜 多 川 和 美	ご み 減 量 課 長	高 山 靖
学 校 整 備 部 長	江 川 雅 志	教 育 委 員 会 次 長 教 務 局 長	徳 嵩 淳 一
庶 務 課 長	大 竹 直 樹	生 涯 学 習 担 当 部 長	齋 木 雅 之
学 校 支 援 課 長	岡 本 勝 実	特 別 支 援 課 長	伴 裕 和
	朝 比 奈 愛 郎	学 校 整 備 課 長	和 久 井 伸 男

	生涯学習推進 課長事務取扱 教育委員会参 事事務局参事	本橋宏己	スポーツ振興 課長 オリンピック・ パラリンピック 教育事業推進 担当課長	阿出川 潔
	済美教育 センター所長	白石高士	中央図書館長	森 仁 司
	中央図書館 次長	岡本幸子		
事務局職員	事務局 長	北風 進	事務局次長 事務取扱区議 会事務局参事	植田敏郎
	議事係 長	蓑輪悦男	担当書記	渡辺美由紀

議長 これより全員協議会を開会します。

お諮りいたします。

傍聴人から撮影、録音、パソコン等の電子機器使用の希望があった場合は、これを許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 異議ないものと認めます。よって、申し出があった場合は許可することといたします。

本日の議題は、杉並区実行計画（平成29～31年度）等の改定について、杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第一次実施プラン（平成29・30年度）の改定についてであります。

このほど区長から、この件について全議員に説明したい旨の申し出がありましたので、本日、全員協議会を開会することとしたものです。

初めに、区長から挨拶がありますので、よろしく願いいたします。

区長 本日は、このたび改定をいたしました杉並区実行計画及び協働推進計画、行財政改革推進計画、区立施設再編整備計画（第一期）・第一次実施プランの説明のために全員協議会の開催をお願いいたしましたところ、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

3月に改定の基本方針を定めて以降、区議会の会派要望などを踏まえながら改定作業を進めまして、8月下旬には改定案をまとめ、総務財政委員会で御報告、説明させていただいた上で、9月から区民等の意見提出手続を実施いたしました。

区では、長期最適、全体最適の視点も踏まえつつ、いただいた御意見を勘案するとともに、よりわかりやすい内容になるようにという観点から、記載内容などの修正を行い、このほど計画を決定いたしました。

今後は、29年度予算編成に計画事業の関連経費を反映させ、区議会の皆様の御理解と御協力のもと、計画の推進と基本構想の実現に向け、引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、本日は、計画の内容について御説明させていただきます。

以上、簡単ではございますが、冒頭の御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長 それでは、これより説明を聴取いたします。

政策経営部長 このほど貴重なお時間を頂戴いたしましてまことにありがとうございます。

私から、説明に先立ちまして、配付している資料が多岐にわたってございますので、資料の確認をさせていただきたいと存じます。

本日お配りしている資料ですが、大きく2つに分かれてございます。1つが杉並区実行計画等の改定について、実行計画、協働推進計画、行財政改革推進計画、この3本に関する資料でございます。もう1つが区立施設再編整備計画の資料という、大きく2つの束になってございます。

まず、前者の杉並区実行計画等の改定についてでございますが、かがみ文がついてございます。そのもとに、資料が6つに分かれていまして、資料1が「区民等の意見の概要と区の考え方」、資料2が「計画改定案の修正一覧」です。この修正一覧のほうですが、ごらんいただくとおわかりのように、修正箇所については、計画本体である、この後御案内します資料3のページ番号が表記されておりますので、突き合わせていただければと存じます。それから資料3が、今申し上げました杉並区実行計画の本体、資料4が協働推進計画の本体、資料5が行財政改革推進計画の本体ということになってございます。最後に資料6が平成29年から平成31年度の財政収支の見通し、こういう構成になってございます。

それから、もう1つが杉並区立施設再編整備計画（第一期）・第一次実施プランの改定についてですが、これも同じくかがみがございます。かがみのもとに、資料1といたしまして、「区民等の意見の概要と区の考え方」、そして資料2として「計画改定案の修正一覧」。こちらのほうも、先ほど実行計画等で御説明したとおり、計画本体である資料3の該当ページを表記してございます。そして資料3がその計画本体、このような構成になってございます。

それでは、これから資料に沿って説明をさせていただきます。企画課長、行政管理担当課長、財政課長、そして施設再編・整備担当課長の順で御説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

企画課長 では私のほうから、実行計画、協働推進計画、行財政改革推進計画の改定につきまして御説明をさせていただきます。

まず、かがみ文をごらんいただければと思います。

区民等の意見提出手続、いわゆるパブリックコメントを9月いっぱい実施してまいりました。その結果につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

パブコメの意見の状況でございますが、再編整備計画（第一期）・第一次実施プランに対する意見を出された方も合わせまして、265件の御意見をいただきました。項目数については521項目でございます。こちらの項目につきましては、実行計画、協働推進計画、行財政改革推進計画、あわせて再編整備計画、それぞれに関連する意見があった場合につ

きましては、関係する計画それぞれに再掲いたしまして、項目数をそれぞれの計画でカウントしてございます。

意見の提出方法の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

区民等の意見の概要と区の考え方につきましては、先ほど政経部長のほうから御説明ありましたとおり、資料1にまとめてございますので、こちらをごらんいただければと思います。

それでは、内容の修正部分について説明をさせていただきたいと思います。

全ての修正箇所につきましては、お配りの資料2をごらんいただければと思いますが、こちらの「計画改定案の修正一覧」にまとめてございます。全部で65カ所の修正を行いました。このうち区民等の意見による修正が3計画合わせて10カ所、誤記や、よりわかりやすいように修正したもののほか、計画案の公表時から状況の変化を踏まえて修正したするなど、そういったものを合わせまして、3計画で55カ所ございます。

では、実行計画のほうから説明をさせていただきます。資料2の修正一覧とあわせまして、資料3の実行計画の本体を適宜ごらんいただければと思います。資料2の表の中に、一番左端のところに実行計画の該当ページを記載してございますので、そちらを参考に、適宜本体も参照していただければと思います。

では、まず資料2の3ページ目をごらんいただければと思います。網かけのある10番です。区民の方から、観光事業についての御意見がございました。杉並の特色ある地域資源を生かして、地域の活性化やまちの経済発展につなげる趣旨を盛り込むべきという御意見を踏まえまして、取り組みの趣旨がよりわかりやすくなるように、事業の概要の記述を修正いたしました。

次に4ページ、網かけの14番でございます。こちらも区民等の意見による修正でございます。商店街装飾灯のLED化は、CO₂の削減といった環境面でも寄与する、あわせまして、区の庁舎の照明設備のLED化を進めることによって、そういったことは区の省エネの推進等につながる、こういった御意見をいただいたことを踏まえまして、環境配慮の視点を、具体的によりわかりやすくなるように、関連する3つの施策の修正をいたしました。

具体的には2ページ目の4番の「街路灯の整備等」、4ページ目の14番の「地域特性を活かした商店街活性化促進」、5ページ目の19番の「杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進」の3つの計画事業の概要の記述に修正を加えました。

次に、4ページ、17番の「みどりの育成」でございます。みどりの基金につきましては、この間基金の運用を改めまして、区を代表する公園等の整備等に活用できることとしたこ

とを受けまして、より適切な記述に修正をいたしました。

続きまして8ページ、32番「特別支援教育の充実」でございます。インクルーシブ教育の推進について区民等から御意見をいただきまして、それを受けまして、インクルーシブ教育の一層の推進を図ることをわかりやすくするよう修正をいたしました。

同じく8ページ、33番の「杉並第一小学校等複合施設の整備」でございます。こちらにつきましては、第3回区議会定例会におきましても少し質疑がございましたが、杉一小に近接する河北病院の移転建てかえ計画が明らかになったところでございます。区では、こうした学校周辺の状況変化を踏まえまして、この間、杉一小改築検討懇談会や当該地域のまちづくり団体、産業団体や地域団体などの関係団体から意見等を聞いてまいりました。区といたしましては、この意見等を勘案いたしまして、現在の病院用地への学校の移転改築の可能性と阿佐谷地域区民センター、産業商工会館の整備のあり方について、今年度末までに検討していくことといたしまして、そのように記述の追加を行ったところでございます。

あわせまして、9ページ目の34番、これが今後の取り組み内容というところでございますが、今後の取り組み内容につきましても、今年度末まで検討、その後設計するなどとして変更してございます。

この杉一小の動きに伴いまして、2ページ目、9番をごらんいただければと思います。「多心型まちづくりの推進」の項目における阿佐ヶ谷駅周辺のまちづくり方針につきましても、河北病院の移転建てかえ計画等の推移を見きわめる必要があることから、方針の策定時期を、今年度中から来年度に変更してございます。

私からは以上でございます。

行政管理担当課長 私からは、協働推進計画と行財政改革推進計画の修正箇所について、区民意見によって修正した箇所の御説明をさせていただきたいと思っております。

資料2の12ページをおあげください。協働推進計画改定案の修正でございます。

この中ほどの44のところでございますけれども、これは協働推進計画の中で、小中学校全校の学校支援本部を支援していくという内容でございます。これまでの計画では、それを数字で示しておりましたけれども、御意見として、高円寺の小中一貫校は1としてカウントするのが妥当であって、そうすると数が違うのではないかという御指摘をいただきまして、まことにそのとおりで、そういった誤解が生じないように、「小中学校全校」という表記に修正したものでございます。

続きまして、行財政改革推進計画のほうの修正について御説明いたします。同じく資料2の16ページをおあげください。

まず、一番上の「区立障害者通所施設の役割の見直しと民間施設への支援」のところでございます。こちらについていただきました区民からの御意見は、施設再編整備計画へということで御意見はいただきました。内容的には区立施設の民間委託には反対するということと、施設を整備するだけではなくて、きちんとした支援をしていくことが重要であるという内容の御意見をいただきましたので、こちらの取り組みと非常に関係が深いので、こちらのほうを修正いたしました。

内容的には、資料5の10ページでございますけれども、31年度のところに「区立施設利用者の民間施設への移行準備」という表現でしたけれども、これは民間へ丸ごと委託すると誤解される表記とも考えられますので、「一部を」という言葉をつけ加えました。それと、これは民間施設がしっかりと支えていくという体制をつくって、そういった移行も図っていくものですので、そういったことがわかりやすいように箱の中の表記の順を変えて、そういった修正を行っております。

それからもう1点は、同じく資料2、16ページの一番下の「組織の改編」のところでございますけれども、こちらについては、区民意見として、職員の給与が高過ぎるのではないとか手当が多過ぎるのではないかというような御意見をいただきました。これにつきまして、組織の改編に取り組むだけでなく、一層の効率化を図って超過勤務の縮減に努めるということもあわせてこの計画の中で表記するように修正をしたところでございます。

私からは以上でございます。

財政課長 それでは私のほうから、財政収支の見通しにつきまして御報告いたします。資料6をごらんください。

今回改定いたしました実行計画を着実に推進していく上で、この計画期間3カ年の財政上の裏づけを持った実効性のあるものとするための財政計画につきまして、御報告いたします。

今回の財政計画の策定に当たりましては、これまでと同様に、政府や内閣府が公表しております国内総生産の名目経済成長率を推計の基礎とし、税制等につきましては、現行の制度を前提として推計してございます。

まず歳入でございます。

歳入のうちの基幹的な歳入であります区税収入でございますが、リーマンショック後、平成23年度の582億円を底に漸増傾向にありまして、さきの議会で御認定いただきました平成27年度決算も、前年度比約9億増の617億円余となりました。本年度もGDP予測を踏まえ627億円を見込んでいますところですが、しかし、今月初めの新聞報道にもございませ

たが、国の税収が7年ぶりに前年割れし、所得税も見積もりよりも下回る可能性があるということ、また、ふるさと納税あるいはたばこ消費の減少による影響や、さらには、今回のアメリカ大統領選の影響がどのように出るか不透明な要素もございます。

そうした状況を踏まえつつも、国の経済見通しにつきましては、緩やかな回復基調が続いておるとしておりますので、少し抑えつつも、この3カ年におきましては漸増していくものと見込んでございます。

次に、都区財政調整交付金につきましては、調整3税のうちの市町村民税法人分の一部国税化の減収分も平年度化いたしました。また、31年度の消費税率の改定による影響額が発現するのが大体平成32年度以降となることから、この3年では漸増するものと見込んでございます。その他の歳入に関しましては、現時点で見込まれるものを取り入れ、算出しております。

続きまして歳出でございます。

まずは3カ年の計画事業費の総額でございますが、前回平成26年度に、27年度から29年度までの計画額としてお示しした額よりも、約163億円の増となっております。その内訳は、老朽施設の更新等に伴い、前回の計画期間よりも、高円寺地域の小中一貫教育校を初めといたしまして大型の改築改修がふえている上、労務単価、資材価格の高騰に伴う建設費の高騰が影響し、計画額を大幅に押し上げてございます。

そのほかにも、区の喫緊の課題として重点的に取り組んでおります高齢者施設、保育施設の建設助成、また耐震改修、狭隘道路の拡幅整備等につきまして、前回計画よりもさらにふやしてございます。

次に、計画事業以外の歳出でございますが、保育定員の増に伴いまして、運営委託費あるいは運営費加算が大きくふえていくものと見込んでございます。また、生活保護を初めとする扶助費につきましては、受給者数の伸びは小さくなってまいりましたが、受給者の高齢化の進展に伴いまして、医療扶助等が伸びていることから、今後も微増するものと見込んでございます。

また、特別会計への繰出金につきましては、国民健康保険の被保険者数の減少などによる減少要素もございますけれども、これも高齢者人口増に伴う医療費の増加が進むことが見込まれることから、一定の伸びで増加していくものと見てございます。

なお、消費税の税率等につきましては、31年10月から10%とすることとされておりますが、このところの2回の延長もございましたし、先ほどもお話しいたしました地方消費税交付金等の影響があらわれるのが平成32年度以降となることから、現時点での税率を前提に算定してございます。

私からは以上でございます。

施設再編・整備担当課長 私からは、区立施設再編整備計画（第一期）・第一次実施プランの改定について御説明をさせていただきます。再編計画のつづりのほうの資料をごらんください。

区民等の意見提出手続を9月1日から実施いたしまして、実行計画等への意見提出も含め、265件の御意見をいただきました。また項目数につきましては、実行計画等改定案に関する項目も含めまして、372項目でございました。

いただいた御意見の概要と区の考え方につきましては、資料1としてまとめてございますので、そちらをごらんいただければと存じます。

次に、計画案の修正内容について御説明をいたします。資料2の「計画改定案の修正一覧」をごらんください。

今回56カ所の修正を行いました。このうち区民等の意見による修正が5カ所、その他誤記や、よりわかりやすくなるように記述を見直したものなどが51カ所ございました。

それでは、主な修正箇所についての説明をさせていただきます。資料2の修正一覧とあわせまして、資料3の第一次実施プランの冊子を適宜ごらんいただければと存じます。

まず、資料2の3ページをお開きいただきまして、12番でございます。杉並第一小学校の老朽改築に伴う近隣施設との複合化についてでございます。実行計画と同様、杉並第一小学校の周辺の状況の変化を踏まえまして、平成28年度末まで検討する旨の記述を修正してございます。

また、同様の趣旨によりまして、4ページの17番、6ページの25、26番、9ページの37番、10ページの41、42番、12ページの52番、こちらは関連がございますので、こちらの記述を修正してございます。

次に、統合後の杉並第四小学校及び杉並第八小学校の跡地活用についてでございます。資料2の5ページの18、19番をごらんください。

この両校の跡地をどのような用途に活用していくかということにつきましては、29年度まで検討し、30年度にその方針を決定するという考え方でございますが、実行計画の改定案では、31年度に具体化というふうな記載がされておまして、整合性が読み取れないというような御指摘をいただいたところでございます。各施設や事業の具体的な内容につきましては、30年度以降も引き続き検討する必要があるがございますので、30年度は跡地活用の方針を決定することであるということがわかるように、5ページの18番、19番とあわせまして、8ページ、34番にございます高円寺図書館の記述、9ページの35番にございます次世代型科学教育の拠点、この記述を修正してございます。

資料ページ少し戻っていただきまして、3ページの14番をごらんください。統合後の両校の跡地につきましては、震災救援所機能を維持することを前提とし、防災スペースを確保するとしておりましたが、取り組み内容がよりわかりやすくなるようにという視点から、既存の校庭と同程度のオープンスペースを確保していくという旨の具体的な考え方の記述をしてございます。

同じく4ページの15番、こちらが杉四小の跡地活用の記載についてでございます。高円寺地域には、高円寺4大祭りを初め、地域の方々のさまざまなイベント、活動がありますが、それらのスペースにつきましては、需要があるにもかかわらず不足をしているということから、これまでも学校施設を活用してまいりました。跡地活用の検討に当たりましては、高円寺駅に至近であるという立地条件を踏まえまして、生涯学習環境の充実に加えて、にぎわい創出や多世代交流につながるような多目的な地域活動の場として活用できるということを視野に、今後検討を進めていくということを考えてございますので、その旨の記述を修正したところでございます。

次に参りまして、児童館・学童クラブ等についてでございます。5ページの20番をごらんください。学童クラブにつきましては、今後も小学校内での実施を基本とし、学校改築に合わせた整備や余裕教室、敷地の一部を活用して整備を進めてまいりますが、今後の学童需要に対応していくため、小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した児童館施設や、学童クラブとして活用可能なスペースが小学校に近接する場所にある場合につきましては、これらも活用してまいりたいと考えてございますので、この取り組みについて記述を修正しております。

次に、図書館についてでございます。7ページの29番をごらんください。今後の改築等に当たりましては、図書館としての必要な機能を確保しながら、他施設との複合化、多機能化を進めることなどにより、施設全体の規模のスリム化を図り、施設の限られた面積をより有効に活用しながら、図書館サービス基本方針に掲げてございます図書館像を具体化していくという考え方でございますので、その取り組み内容がよりわかりやすくなるようにという視点から、記述を修正してございます。

最後となりますが、今後のスケジュールでございますけれども、実行計画と同様、12月に「広報すぎなみ」、区公式ホームページ等で公表していく予定でございます。

私から以上でございます。

議長 以上で議題の説明を終わります。

それでは、ただいまの説明に対する質疑のある方は挙手願います。――それでは、挙手された方を確認いたします。今井議員、渡辺議員、太田議員、金子議員、市来議員、佐々

木議員、松尾議員、木梨議員、堀部議員、木村議員、以上でよろしいでしょうか。——ほかにございませんね。

質疑に入ります前に、次の点につきまして御協力をお願いいたします。

初めに、質問は、ただいまの説明の内容に限り、簡潔明瞭をお願いいたします。

理事者の答弁も簡潔明瞭をお願いいたします。また、答弁漏れのないようお願いいたします。

次に、他の議員の質疑と重複する質問は御遠慮願います。

また、質疑は一問一答形式ではなく、最初に質問を一括して行ってください。質疑時間は、答弁を入れてお一人往復15分程度とさせていただきます。質問は、答弁時間も考慮し、発言をお願いいたします。

答弁を受けた後、再度質疑が必要な場合は、割り当て時間内であれば行っていただくということで進めていきたいと思っております。

限られた時間で平等に質疑いただくためにも、円滑な進行に御協力くださいますようお願いいたします。

それでは、これより会派順に質疑を行います。

質疑は発言者席でお願いいたします。

今井ひろし議員。

今井議員 杉並区議会自由民主党を代表して、6項目11問質問させていただきます。

最初に、実行計画の改定作業にかかわりました関係者の皆様の御尽力に、会派として敬意を表したいと思っております。

まずは実行計画、施策4、「利便性の高い快適な都市基盤の整備」、項目8の「ユニバーサルデザインのまちづくり推進」についてお尋ねしますが、年度によって経費のばらつきが大きいものと理解します。これは、方南町駅周辺を重点整備にしていることからと考えますが、この間のさまざまな法律改正と、オリンピック・パラリンピックを前に、杉並区全体としてはどのように検討、計画しているのでしょうか、確認いたします。

次に、実行計画施策6、「魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり」の項目2、「多心型まちづくりの推進」についてお尋ねします。

JR駅のうち荻窪、西荻窪、阿佐ヶ谷はまちづくりの記載はありますが、高円寺はなぜここから外されているのか。1度総務財政委員会で質問した際は、検討していくとのことのお答えでしたが、ならば、高円寺駅まちづくりは「検討」との記載でもよいのではないかと思います。再度確認いたします。

また、項目5の「アニメの振興とにぎわいの創出」ですが、アニメ施策に対する区の方

向性が見えづらいと考えています。その点も確認をいたします。

次に、実行計画施策27、「学校教育環境の整備・充実」及び区立施設再編整備計画、「(7)文化・教育施設」などに記載されている杉並第一小学校等複合施設の整備についてお尋ねします。

私からは1点だけ。この取り組みを平成28年度末まで検討することとした経緯を確認しておきます。

いずれにしろ、建物は1度整備すれば50年以上にわたり活用することになりますし、今回は阿佐谷のまちにも大きな影響のある取り組みですので、大きな視点からしっかりと検討を進めていただきたいと要望しておきます。

次に、実行計画施策29、「学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり」及び区立施設再編整備計画、「(7)文化・教育施設」に記載されている図書館の改築等についてお尋ねします。

まず初めに、中央図書館の改修について、今回の計画改定により1年ほど設計と工事がおくれており、その理由について伺います。

次に、今回の実行計画等のパブコメにおいては、図書館の蔵書の削減や複合化、スリム化に関する意見、要望等が数多く寄せられ、計画の修正が図られています。それらの意見をどう受けとめ、修正に至ったのか、所管の考えをお伺いします。

3点目に、老朽化した地域図書館についてです。永福、高円寺の各図書館は、ともに移転改築し、地域コミュニティー施設との複合施設として整備するとのことですが、複合化により、図書館の運営、サービスにどのようなメリットがあるのかお伺いします。

区立施設再編整備計画、「(4)児童館・学童クラブ等」の具体的な取り組みとして記載されている学童クラブ及び小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施について伺います。

今回の修正に当たり、学童クラブの移転設置場所として、小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した児童館施設や、学童クラブとして活用可能な小学校近接の場所といった記載が追加されました。我々会派の考えにも合致するもので、今後、児童館再編が一層推進するものと高く評価したいと思います。特に校舎については、桃井第五小学校の近接にある自転車集積所を活用し、この地域の児童館再編を進める具体的な記載が既にされていますが、子育て環境を向上させる見地から、早速成果に直結する道筋が示されたと考えています。

さて、その中で、下井草児童館の学童クラブを桃五学童クラブと統合して200名規模の学童クラブをつくる計画が示されました。これまでにない規模と認識しています。より多

くの児童が交流できる、効率的な運営が図れるなどのメリットがある反面、児童に目が行き届かなくなるのではないかとといった不安もあります。これまでも同趣旨の質疑がありましたが、改めて大規模学童クラブへの対応についての区の考え方を伺います。

特に、国の基準では児童の集団規模というものが示されており、1単位がおおむね40人以下ということになっていると思います。この単位に対し、国の基準では何人の職員を配置することになっているのでしょうか。そしてまた、杉並区では現在、最大規模の学童クラブでは何名職員が配置されていて、200名規模になれば何人配置になるのでしょうか。国の基準を参酌し、かつ実態に即して職員を配置することで、健全育成環境に留意していただきたいと思っています。200名になっても相応の配置をしていただいて、委託するとしてもしっかりと遵守されるよう要望いたします。

区立施設再編整備計画、「(6)集会施設」に記載されている廃止後の区民事務所の有効活用についてお尋ねします。

区民事務所会議室は、旧出張所が地域団体への支援を行っていた経緯から、町会や青少年育成委員会等の活動の場として活用するとともに、趣味、学習の場としても貸し出しが行われています。区立施設再編整備計画では、この会議室は、地域団体の活動が実施できる代替施設を確保し、段階的に廃止していくこととされており、今回、下高永福会議室は建物を解体・撤去し、清沓中通会議室は、建物を改修し、保育所を整備することが計画化されています。清沓中通会議室の取り組みについては、この間、我が会派の議員が間に入って地域と調整し、区のほうも会議室機能を何らかの形で残すことを約束したはずですが、この点はどうなっているのかお伺いして、質問を終わります。

調整担当課長 私からは、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進についてのお尋ねにお答えいたします。

区では、方南町駅周辺地区を重点整備地区と定めまして、鉄道事業者や東京都、民間事業者など関係事業者の協力をいただきながら、計画的にバリアフリー化事業に取り組んでいるところでございます。実行計画では、重点整備地区での区の取り組みのみを掲載したものでございますが、それに加えまして、今後は、杉並区バリアフリー推進連絡会などを通じまして、障害者や高齢者の団体の方々から意見を聞きながら、オリンピック・パラリンピックに向けまして、海外からの来訪者も含めて、さまざまな立場の方に配慮した、区内全域のユニバーサルデザインのまちづくりを、区民や関係事業者の御理解と御協力をいただきながら、関係部署と進めていきたいと考えております。

都市再生担当課長 私からは、高円寺駅周辺まちづくりについてお答えいたします。

高円寺駅周辺まちづくりにつきましては、南北の駅前広場や都市計画道路補助226号

線の整備を初め、一定の基盤整備を既に行ってきております。現時点ではまちづくり方針を策定する予定はございませんが、現在、駅前広場のイベント用電源の設置やトラックスラッピングなど、地元住民と協働して、ハード、ソフト連携のまちづくりに取り組んでいるところであります。引き続きまちづくりの機運を醸成し、地域の動向を踏まえて検討を進めてまいりたいと考えております。

産業振興センター次長 私からは、アニメ施策に関して確認ということがございましたので、お答えいたします。

アニメ施策に関しましては、制作会社が国内最大の集積をしているという特性を生かしまして、区としましては、これを観光資源として活用して、まちのにぎわいを創出する取り組みを進めていく、これが基本スタンスと考えてございます。具体的には、区内有数の観光資源でございますアニメミュージアムの充実を図りまして、海外からの旅行客を含めた区外からの来街者を増加させること、また、制作会社や、近隣自治体で同様の特性を持っている区などと協力をしまして、まち歩きの企画などを展開しまして、区外からの来街者増を図り、まちのにぎわいを創出していく、このような取り組みを進めてまいりたいという考えでございます。

施設再編・整備担当課長 私からは、合わせまして2項目についてお答えいたします。

まず、杉並第一小学校等複合施設の整備を平成28年度末まで検討することといたしました経緯についてお答えをいたします。

本年8月になりますが、杉並第一小学校の近隣にあります病院の移転建てかえ計画が明らかになりまして、これを受けまして、区では、地権者及び病院とともに、杉一小を今の病院の跡地へ移転建てかえする可能性につきまして、取り急ぎシミュレーションを行ってきたところでございます。これを受けまして、10月28日には、学校改築懇談会及び阿佐ヶ谷駅北東地区を考える会の方々などにお集まりいただきまして、意見交換会を開催したところでございます。

意見交換会当日、また、その後の欠席者や産業団体等の皆様からの意見聴取の結果といたしまして、学校の改築時期が大幅におくれることなどを理由に、現計画をそのまま進めるべきではないかといったような御意見が出された一方で、教育環境やまちづくり全体の観点から、見直し案をもう少し深掘りしてみてもどうかというような御意見をいただいたところでございました。

区といたしましては、この問題は、地域の将来のまちづくりを大きく左右することであるということと、また、このように意見が分かれているというような状況の中で、現計画をそのまま進めることはできないのではないかというふうに判断いたしまして、引き続き

詳細な検討を行っていかうということで、年度末まで、現計画で行くのか見直すのかという検討を行い、最終判断を下していこうという観点から、今回記述を見直したものでございます。

あわせて、もう1点、清查中通会議室についてお答えをいたします。

会議室を保育所に転用するという点につきまして、この計画を地域の方々に説明をいたしました。その中では、もともとこの地域には公共的な施設が少ないというようなこと、保育園の必要性はわかるんだけど、何とかならないだろうかというような御意見をいただいたところでございました。こういった御意見を踏まえまして、区としてももう一度検討いたしまして、今回整備を予定しております保育所の中に、地域の方も使用できるスペース、こういったものも別棟で設けられないかということを考えているところでございます。

私から以上でございます。

中央図書館次長 では、図書館に関する御質問に私からお答えします。

初めに、中央図書館改修のスケジュールにつきましては、この間、区民意見交換会を初め、幅広い区民等から寄せられた多様な意見を集約して、より丁寧に検討しつつ取り組む観点から、所要の変更を図ったところでございます。

今後は、さらに精査、検討を進めて、よりよい中央図書館を目指した改修基本計画を来年度秋ごろをめどに取りまとめて、30年度以降の設計工事につなげてまいる考えです。

次に、計画案の修正と複合化によるメリットに関するお尋ねですが、今回のパブコメにおいては、老朽化した図書館の改築が他施設との複合化、多機能化を基本に進められることで、施設や蔵書の規模が著しくスリム化され、図書館サービスが後退するのではないかと懸念する声が多いと受けとめたところです。

区では、永福図書館を初めとする今後の改築複合化等に当たっては、図書館としての必要な機能をしっかりと確保した上で、地域コミュニティ施設等との複合化を進めることにより、施設全体の規模のスリム化を図るとともに、他機能との効果的な連携を図り、多くの来館者を引き寄せることを通して知的な創造とか多世代交流を生み出し、図書館サービス基本方針に掲げる図書館像の具体化を図っていく考えです。

また、蔵書規模の適正化につきましては、区内に複本があるもので利用頻度が少なくなった資料や汚損・破損本、旧版等を中心に、タイトル数を維持しながら計画的かつ丁寧に除籍等を行い、常に新鮮で適正な蔵書構成となるように、資料全体の充実と体系的な保存ということを留意し、行うことにより、区民サービスの向上を図ることを目的としているものです。

パブコメを踏まえた修正は、こうした区の考え方と取り組み内容がよりわかりやすくなるように、適切な記述に見直しを図ったものでございます。

私からは以上です。

児童青少年課長 では私から、大規模学童クラブの職員配置についての御質問にお答えいたします。

学童クラブにつきましては、これまでも、登録児童の数に応じた職員配置を行ってまいりました。議員御指摘のとおり、国の基準では、児童の集団規模1単位おおむね40名以下というふうにしておりまして、その1単位に職員2名、そのうち少なくとも1名は放課後児童支援員という資格を持った者である、そういう必要があるというふうに規定されています。

ところで、国の基準で1単位といたしますと、利用人数なんですね、利用した人数の換算で40名ということになっていまして、実際には、登録していても毎日全員が出るというわけではございませんので、実際の出席率が、今杉並区では大体80%ぐらいですので、利用した児童数を登録した児童数に置きかえますと、杉並区の場合、1単位は50名ということになります。

それを踏まえまして、今最大の学童クラブは和泉学園学童クラブですが、150名、つまりこれは3単位ということになります。国基準では、最低限3名の放課後児童支援員とその他3名の計6名が職員として必要になるところですが、杉並区では、150名の登録児童に対しましては、常勤4名、非常勤4名、これで計8名ですけれども、これに加えてパート2名、臨時職員4名と、国の基準を上回る配置をしているというところですよ。

200名規模の学童クラブにつきましては、まだこういったものが存在しておりませんので、今後算出ということになりますけれども、国の基準ですとか学童クラブの実態、そういったものに即して決定していきたいというふうに思っております。

議長 以上で今井議員の質疑を終わります。

渡辺富士雄議員。

理事者の答弁は、簡潔明瞭にお願いいたします。

渡辺議員 私のほうからは、4項目8問にわたって質問させていただきます。

1項目めは財政収支の見通しについてであります。現実行計画の収支見通しに比較して、3カ年合計の予算規模が7%増加していますけれども、歳入歳出見込みについては、先ほど課長のほうから若干説明がございましたが、どのような考えに基づいて財政計画を立てたのか、基本的な考え方をお伺いいたします。

次に、特別区税や特別区財政交付金等の一般財源の見込みが伸び悩む中、財調基金から

の繰入金の見込み額がふえてまいりました。区は、区債と基金とのバランス及び財政のダムの構築に向けての5つのルールに基づいて財政活動を進めておりますけれども、これらの課題について、区の財政運営に関する考え方を伺いいたします。

次に実行計画ですけれども、新規事業3点について伺いいたします。

まず施策5、「良好な住環境の整備」でございますけれども、同施策が、改定前の2項目が新たに3項目追加されまして5項目となりましたが、どのような課題認識でこの3項目を追加したのか。あわせて、区民を取り巻く住宅環境、住宅政策の課題についてどのような変化が起きているのか、あるいはこれから起きるのか、区の認識を伺っていきたくと思います。

もう一つ、公営住宅の運営についてでございますが、築年数が50年前後と古いものが非常に多くあります。例えば高円寺アパート55年、桃井二丁目アパート49年、和田一丁目アパート43年、方南二丁目アパートは42年。これらは100戸以下の、そのままいけば区に移管されるような規模でございますが、こういったところをどうするかというのは、移管の対象かどうかは別に、都と協議を行う必要があるのではないかと思いますけれども、これについて伺いいたします。

続きまして、施策27、「学校教育環境の整備・充実」、これは施設再編整備計画の中にもございますけれども、杉並第一小学校等複合施設の整備について伺っていきたくと思います。

病院移転建てかえに伴う学校の現病院用地への移転改築の可能性、阿佐谷地域区民センター及び産業商工会館のあり方が付記されましたけれども、この可能性の案について、どのような形でメリット、デメリットが予想されるのか、こちらについて伺いしたいと思います。

また、その場合、学校が移転するわけですから、跡地利用がまた話題になってきます。これはこれまでも話が出てきましたけれども、この跡地利用に対する考え方について伺いをいたします。

また、現時点で区としてどのような課題を検討する必要があると認識しているのか、今後、今年度末に向けてどのように検討を進め、方針を決定していくのか、伺いいたします。

杉一小学校の建てかえ、一応今設計が決まっておりますけれども、これをまた変えていくのは非常にいろいろ労力もかかります。丁寧な形で進めていただきたいことを要望いたします。

最後に、施策29、「学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり」及び協働推進計

画のところで、「オリンピック・パラリンピック事業の推進」についてです。これは簡単に聞きます。

区民懇談会を開催しておりますが、この内容というか、どのような意見が出ているのか、こちらについてお伺いいたしたいと思います。

もう1点、「文化プログラムに向けた調査・検討・実施」というふうにされておりますが、これについて、ちょっと文章がよくわかりませんが、これは考え方として文化プログラムに向けた調査検討、そして文化プログラムの実施ということによろしいかというふうに思うんですが、これは確認です。日本語というか、文章がちょっと理解が難しかったので。いずれにしても、今年度の事業についてどのようなものが行われてきたのか、よろしくお願ひいたします。

以上であります。

財政課長 それでは私から、財政関係につきましての御質問、2点ほどお答えいたします。

まず、財政計画の考え方でございますけれども、歳出でございまして、実行計画事業につきまして、前期の進捗状況を踏まえて改定を行いましたので、そちらを着実に推進できるように、まずは盛り込みました。その中でも施設の整備費がかなり大幅増となっております。現在、建設費等が高騰してございますが、老朽化の度合いが高まっている施設がふえているということと、また今後の施設再編を含めまして、ライフサイクルコストなどを考えながら、トータル的な経費削減を目指しまして、今回先送りすることなく、その辺につきましてはしっかり計上するという姿勢で行っています。

また、計画外事業につきましても、基本は28年度予算をベースにして試算してございまして、現在取り組んでおります保育定員確保に伴う扶助費、あるいは高齢者人口増に伴う特別会計への繰出金など、大きな変動を伴うものを確実に見込み、その結果、約7%の増となったものでございます。

これに対します歳入に関しましては、先ほども若干御説明いたしましたけれども、政府のGDP推計を基礎に、区税等の歳入増をしっかりと見込み、特定財源につきましても、国、都の支出金等見込めるものを見込み、その上で適債事業を精査した上で起債を立て、残り不足分について基金を充てるような考えでございまして。

次に、財政運営に関する基本的な課題と考え方でございまして、今後も持続可能な財政運営を進めていくために、区債と基金の活用のバランスを考えて、不測の事態に備えて財政のダムを構築していくという考え方は変わるものではございませんけれども、そのために、バランスもそうなんですけれども、やはり起債額あるいは基金繰入額の縮減を

図っていくことが課題と考えてございます。そのためにも、アンテナを張りながら、国、都の支出金の確保に最大限努め、また税、保険料等の徴収等の向上を目指し、行革のさらなる推進を図るとともに、事業効果等をしっかりと把握した上で、単なる事業の縮減だけではなく、スクラップ・アンド・ビルド、事業の廃止も含めて徹底していきたいという考えでございます。

ただ、そういった中でも、先ほどの繰り返しになりますけれども、施設の整備につきましては、長寿命化を図るのは当然なんですけれども、そのほか短期的なスパンだけではなくて、ある程度長期的なスパンも含めて全体的な経費を考え、一時的に支出額がふえても、必要な時期に必要な投下を行っていく。そして中長期的に見た持続可能な財政運営を目指していきたい、そういった考えで行っているものでございます。

住宅課長 施策5の「良好な住環境の整備」についての御質問にお答えいたします。

まず、区民を取り巻く住環境の変化としましては、少子高齢化等の進展によりまして、地域包括ケアの柱としての住まいのニーズや、子育て世代の定住促進といった課題が生じております。また、空き家や民間の賃貸住宅を中心とした空き室が多くある一方で、地域に住み続けたいと願う高齢者、障害者、ひとり親家庭などの住宅確保が難しいという状況や、子育て世帯が住みたいと思うニーズと民間の住宅ストックとのギャップが生じてございます。

このような状況や現状を踏まえまして、施策5につきましては、昨年度の総合的な住まいのあり方に関する審議会の答申を踏まえまして、従来、公営住宅の住環境整備に軸足を置いていた住宅施策を、居住支援協議会の設立による賃貸住宅への入居支援など、民間の住宅ストックの活用という方向にも大きく踏み出し、さらに今日的な課題である空き家等については、未然防止から利活用まで総合的な空き家等対策の推進を重点項目として芽出しをしたものでございます。

次に、公営住宅、都営住宅についての東京都との協議についての御質問ですが、都営住宅の移管につきましては、単に100戸未満というだけでなく、比較的新しいもの、エレベーターがあるもの、一団地に集約しているものなど、受け入れの条件の整っているものから順次候補を上げ、協議を行っている状況です。御指摘のとおり、移管の対象外であっても、地元自治体として東京都と協議を行っていくことは重要だと考えておりまして、せんだつての都営天沼アパートの建てかえの件では、さまざまな方面からお力添えもいただきまして、地元自治体である区の意向も建てかえ計画に反映させることができました。今後も早目早目の意見交換等により、東京都との課題の共有を図ってまいります。

政策経営部長 私からは、杉一小等複合施設の整備に関する御質問にお答えさせていた

だきます。

まず、仮に杉一小を病院の跡地に移した場合に考えられるメリットということですが、これはまた、今後の年度末までの検討の中で十分詰めていかなければいけないというふうに思っていますけれども、現時点で考えられることとしては、まず第1に、学校の校庭を、今、屋上校庭で考えているわけですが、病院跡地に移すことによって、今の計画と同等程度の規模の校庭を地上部分に確保することができるということが考えられます。

2つ目としては、移転建てかえという形になりますので、建てかえに伴う代替の仮校舎、また仮の運動場、校庭というものも不要になる。ダイレクトに子供たちが新しいところに移れるということが2つ目です。

3つ目としては、これはまだ具体的な青写真は描けていないんですけれども、御質問にありましたとおり、杉一小が病院跡地に移った後の学校の跡地の活用について、まちづくりの観点から有効な活用策を可能性として探れるということが生じるということが上げられると思います。

一方で、デメリットといいますか課題といたしましては、病院がいわゆるけやき屋敷と呼ばれる地権者の用地に移るというその計画の上にこれは成り立っているものなので、その計画にスケジュール等が左右される一面があるというのがまず言えると思います。

それから、学校は、先ほど言ったようなメリットがある一方で、今、学校の開校時期を平成33年4月というふうに見込んでおりますけれども、これが最低でも7年程度は後ろ倒しになるだろうということが上げられます。

それから3つ目といたしまして、さきの意見交換会では、区民センターと産業商工会館、今、杉一小学校と複合しようとしている施設ですね、これを1つの想定としてけやき公園のプール用地に移転させるという案をお示したところなんですけれども、これにつきましては、御意見として、例えば杉一小の跡地にあったほうがいいんじゃないかというような御意見もいただいております、これについてさらに詰めて、どこに持っていくのが最も効果的、効率的なのかということを検討する必要があるというのも課題として上げられるんじゃないかというふうに考えてございます。

なお、これは、学校の建てかえ計画の見直しにかんにかかわらずですけれども、けやき屋敷と呼ばれている緑をいかに保全していくかということも、共通の課題だろうというふうに認識してございます。

それから、学校跡地の活用の可能性ということについては、そこがはっきりしないと、現計画で行くべきか見直すべきかということの判断ができないんじゃないかという御

意見は、意見交換会の際にいただいたものでございまして、そこは今後の検討の1つの大きなポイントになると思っておりますけれども、それについては、ちょっとややこしい話になりますけれども、病院跡地に学校が移ることに伴って、病院用地の地権者の方と換地、用地の交換をすることも見込んでいますので、相当程度区を取り分というのは残ると思っておりますけれども、不動産鑑定の結果どの程度の取り分が残るのかということを見きわめた上で、地権者の方とも協議をしていく必要があると思っております、今の時点で具体的な絵姿を描くのはなかなか難しいという事情がございます。

ただ1つ言えることは、2万平米近い床をまちづくりの観点から、地域の活性化ですとかにぎわいの創出ということにつながるような活用を可能性として探ることができるということは、大きなメリットではないかというふうに思っております。

いずれにしても、これについては、年度末の検討期間までに具体的な詳細まで詰めるのはなかなか難しいですけれども、ある程度の青写真は描いていきたいというふうに考えてございます。

施設再編・整備担当課長 杉一小の関係の残りの検討すべき課題と、計画決定までのプロセスのところについて、若干お話をさせていただきます。

検討すべき課題につきましては、今のメリット、デメリットにも出てきました内容とおおむね同じでございますが、阿佐谷のまちづくりの将来像であるとか、あちらの周辺の土地地区画整理事業をどういうふうにしていくかといった想定、また病院がどういうふうに建築されていくのかという計画、また杉一や区民センター、産業商工会館の移転改築をどうしていくかといったところ、また杉一の跡地活用をどうしていくかという部分、また、杉一小学校を、このままで行きますと長寿命化する必要がございますので、どういうふうにしていくのか、こういったところが検討すべき課題というふうに認識をしております。

方針決定までの流れ、プロセスとしましては、今後、区、病院、地権者、それぞれ3者で集まりまして、密に連携を図りながら、今回の計画について必要な調査研究、検討を重ねていくということを考えてございます。その後、地域や学校関係者の方などにつきまして検討状況を説明させていただきまして、また議会の方々へも説明を行った上で、出されました御意見などを踏まえて、3者で一定の合意を図って、その上でどういうふうにしていくのかという方針決定をしていきたいということで、これを年度末までに行っていきたいという想定で考えているところでございます。

私から以上でございます。

オリンピック・パラリンピック連携推進担当課長 私から、オリンピック・パラリンピックに向けた区民懇談会のお尋ねについてお答えいたします。

区民懇談会ですけれども、区民が参加する取り組みといたしまして、これまで2回、ワークショップ形式によりまして開催をしていたところです。

これまでの委員から出た意見といたしましては、啓発にかかわること、あるいはにぎわいにかかわる取り組みといたしまして、スポーツ競技者や文化人の学校へのかかわりをもっと少し高める取り組みですとか、あるいはまちをアートで彩る取り組み、また、道路や更地、あるいは公共用地を活用したスポーツ競技を体験する取り組み、そして話題性を生むというような観点からは、アニメの商店街や2020年大会に参加する国の家庭料理が食べられるような、そういう商店街の取り組みなどなど、まだイメージの段階ですけれども、ほかにもたくさん意見が出されているところでございます。

次回以降につきましては、これらの意見を少し分野別に集約いたしまして、具体的なアイデアの取りまとめ、また意見交換をしていただきたいというふうに考えてございます。

文化・交流課長 私からは、文化プログラムに関する御質問にお答えいたします。

初めに、「文化プログラムに向けた調査・検討・実施」の表記の点でございますけれども、御指摘のとおり、文化プログラムに向けた調査・検討の後に文化プログラムを実施していくとしているものでございます。

次に、今年度実施した文化プログラムの事業でございますけれども、今年11月5日土曜日、6日日曜日に開催されましたすぎなみフェスタに合わせまして、西荻地域区民センターで、「オリパラソルをつくろう」という事業を実施いたしました。この事業は、大会組織委員会の認証プログラムとして実施したもので、会場に訪れました子供たちが東京オリンピック・パラリンピックの思いを傘に描き、自分だけのオリジナルパラソルをつくるというものでございます。今回作成しましたオリパラソルにつきましては、来年5月に行われるフラッグツアーを初め、東京オリンピック・パラリンピックに関連したイベントなどで活用していこうというふうに考えているところでございます。

私から以上でございます。

議長 以上で渡辺議員の質疑を終わります。

太田哲二議員。

太田議員 最初に、今回提案されたそれはそれでいいんですけれども、杉並区には、保健福祉計画だとかああじゃこうじゃという計画が20や30あるんだろうなと思っているんですけれども、これが仮に決まったということを受けて、そっちのほうの20か30あるもろもろの計画も、変えなくてもいいというのもたくさんあると思うんですけれども、変えなくちゃいかぬというのは、いつどうなるのかなということが1つ。

それから、社会経済状況、社会環境の変化でいろいろ変えることは当たり前の話なんで

すけれども、長いスパンで考えると、1つは何が変わってきたのかなと思うと、30年ぐらい前は、バリアフリーなんていう言葉すらなかったような気がするんですね。途中からまたユニバーサルデザインがどうのこうのと、どっちがどうなのかいまだによくわからぬあれなんですけれども。

そういうことはともかくとして、ユニバーサルデザインのところとかバリアフリーのところ、方南町駅のバリアフリー化ということが書いてあるんですけれども、何か10年ぐらい前も、来年には着工する、5年前も、来年には多分できるんじゃないかということで、今計画に載っていて、本当に、来年か再来年か知りませんが、大丈夫なのか。今度こそ大丈夫のかなということが1つ。

それから、省エネとかいうところがありますね。ここに書いてあることはまことにそのとおりで、よろしいんですけれども、計画以外の省エネだとか自然エネルギーどうのこうのというものもいっぱいあるわけですよ。それは、さっき言いました別の省エネ何かとか計画ということに漸次反映されていくべきものだろうと思うんですけれども、そういう理解でよろしいのか。

それから、社会変化で高齢化というようなことで、住宅のことが、ここに書いてあることはいいんですけれども、松ノ木に東京都住宅供給公社の古い住宅、あと3年たったら建てかえるとか5年たったら建てかえるとか、随分前から言われているものなんですけれども、あれの話というのは、そろそろ杉並区のほうに、3年後に建てかえるから今ぐらいから打ち合わせするとか、何か出てきているんじゃないかなと思うんですけれども、そういうことがあるのかなのか。

それから、住宅に限らず、私は建物というのはトイレが大事だと。中央図書館なんか、しょっちゅう行くんですけれども、あれぐらいひどいトイレはない。何であんなものができたのかなというぐらいなものですよね。昔はどうでもいいんですけれども、そういった意味で、トイレということが、今の日本、高齢化時代ということだと、トイレの数を勘定するときに、インターネットで見ると、建物の面積とそこに来る人間の数と何とかと何とかでちゃちゃちゃっと計算してどんなもんだというようなのが、トイレの面積の計算方法らしいんですけれども、同じ人数でも、40代、30代の人が多い社会と、60代、70代がふえると、年寄りにはトイレへ行く回数は2倍ぐらいになると思うんですよ、単純な話。だから、そういうことを踏まえないと、今の建築学会のああいうデータを見ていると、トイレの個数というのは、ただ人数だけで決めているんですよ。それはぼちぼち社会情勢に合わせて、建築学会か何学会なのか知りませんが、そういうような気がしてならないんですよ。バス旅行なんか行くときでも、昔は2時間に1回ぐらいしかトイレ休憩はなかった

んですが、今は絶対90分に1回はトイレ休憩があるんですよ。そんなようなことで、トイレのこと。

それから、空き家の話ですけれども、空き家という単語のイメージというか定義が、使う人によっててんでんばらばらなんですよ。

保育園問題の1つの混乱した原因というのは、待機児童という単語が、それぞれ使う人によって待機児童の定義がてんでんばらばらだったんですね。みんな気楽に待機児童どうだと言っていたけど、イメージしている待機児童の中身が全然違ってくるんです。それで議論したってなかなかうまくいかないというのが1つ原因にあったんだろうなと思うんです。

今、空き家も同じように、しゃべる人、空き家のイメージというのは全然違うんですよ。極端に言えば、権利関係が相続絡みでごちゃごちゃで、誰のものやらわけわからない、どうにもこうにもというのが空き家だと。それと、ただ、店舗とか不動産屋に幾らで、たまたま値段が高いかなんかで入居者が半年、1年来ないというのも空き家だし、空き家を捉まえるのに物すごく差があるんですよ。だから、いつの機会か、区役所で言う空き家は何とかかんとかの空き家、修飾語をつけてもらわないと、ただ空き家対策だというと、何だか意味がよくわからずに混乱を来していくというようなことで、どうお考えか。

それから、観光に関して、「着付け・お茶などの日本文化」と書いてあるんですけど、これは趣味の問題で、日本文化代表選手が着付けとお茶かと、やめてくれーと私なんか言いたくなるのね。それはほんの一部分のことであって、お茶、着付けも別に否定するものじゃないけれども、何で着付けとお茶が何度か出てくるのかなと。俳句だ和歌だという人もいるし、剣道だ柔道だという人もいるし、それはてんでんばらばら、多種多様な日本文化なんです。お茶と着付けだけ特別扱いするのかなという感じがしてならない。居酒屋だって世界に誇る文化なんです。居酒屋文化。別にそれをどうこうしようというんじゃないですよ。要するに多種多様な日本文化だと。着付けとお茶だけが特別扱いで杉並区はやるのかなと、これを読むと何かそんな感じがしてならないので、どんなものかなということでございます。

それで、日本文化のことで、日本人が考える日本文化というのと外人が考える日本文化というのは、好みが多分違うんだろうと思うんですね。外人が、おお、これぞジャパニーズカルチャーだと喜ぶのと、日本人にしてみればそんなのは当たり前じゃないかというのがね。外国人にこういうようなことで調査というかアンケートというか、聞いたことがあるのかなのか。

企画課長 私からは、一番最初の、複数ある計画につきまして、いつ改定するのかとい

うお尋ねにお答えいたします。

杉並区におきましては、基本構想が区の最上位の計画でございまして、そのもとに総合計画、そのもとに、今回改定いたしました実行計画がございまして、実行計画は3年間の財政的な裏づけのある計画として位置づけておりまして、このもとに、各部ごとに保健福祉計画や環境基本計画などの各種計画が置かれているという体系になってございます。

お尋ねのありました各種計画の改定はどのようにするのかということですが、それぞれの計画の内容につきまして、今回の実行計画の内容を踏まえまして改定作業を行います。時期につきましては、今年度から策定を開始するものもあれば、来年度から改定に着手するもの、各種ございますが、そういった上位計画の改定を踏まえて、下位計画につきましても改定作業を行うということでございます。

調整担当課長 私からは、方南町駅のバリアフリーについてのお尋ねにお答えします。

方南町駅のバリアフリー化につきましては、20人乗りの大型エレベーターと上り下りのエスカレーター、それと多機能トイレの整備を、平成29年度を目途に、今、駅舎改良とともに工事を進めているところでございます。

環境課長 省エネルギーの推進に関してのお尋ねがございました。実行計画以外にも、先ほど企画課長が申し上げましたように、さまざまな計画を私ども持っておりますけれども、特に省エネルギーや環境の取り組みにつきましては、区が行うもの、区が支援するもの以外に、特に区民自身、事業者に御協力をいただかなければならないものがたくさんございます。そうしたものを、環境基本計画の中に環境配慮行動指針として掲げているところでございます。これを来年度以降、今回の実行計画の改定に基づきまして、今の時代に即した、環境の変化に即した改定作業を行う予定でございます。

以上でございます。

住宅課長 公社の松ノ木住宅についての御質問ですけれども、今年度、ことしの夏前だったと思います、6月か7月に、公社のほうから第一報がございまして、それは、通常、公社の住宅あるいは都営住宅に入っている方は区営住宅にお申し込みはできないんですけれども、建てかえの場合、そして立ち退きの場合には申し込みができるということになっておりまして、区営住宅のほうの申し込みをよろしく願いますということで、御挨拶がありました。

今後、都営住宅もそうですけれども、公社住宅も建てかえの際には地元自治体に意見を聞くということになっておりますので、詳細が説明され、意見を言う機会があるかと思っておりますので、今現在はそのような情報を待っている状況でございます。

営繕課長 トイレの問題について御指摘を受けました。便器の数については、施設の利

用者数だとか待ち時間、利用頻度などに応じて数を決めています。御指摘のとおり、男女比だとか和便と洋便の数だとか、トイレについては設計時も竣工後もいろいろな意見をいただいております。施設の利用ニーズをよく把握して、快適で気持ちよく利用できるような計画あるいは設計に反映してまいりたい、かように考えております。

建築課長 空き家に関する定義についての御質問ですけれども、空家等対策特別措置法に基づく空き家の定義ですが、「建築物又はこれに附属する工作物であつて居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地」ということになっております。使用実績ということなんですけれども、1年間以上使用されていないと空き家になるということと、もう一つ、一戸建ての住宅は簡単に空き家になるんですけれども、集合住宅については全ての住戸があきにならないと空き家にならない、これが法律に基づく空き家の定義でございます。

産業振興センター次長 私から、観光に関してのお話がありましたので、お答えさせていただきます。

計画の中で記載しております着付け、お茶ですが、「など」ということでございまして、1つの例示でございます。御指摘のとおり、当然日本文化はいろいろございます。ただ、私どもが考えております体験ツアーの中では、商店街との連携を考えてございまして、それもありまして、例えば区内にありますお茶屋さん、着物屋さん、こうしたものなどとの連携を図ろうということで、1つの例示として出しています。

外国人の旅行者の方々からは、適時聞き取り調査なども行っておりますが、その中では、区内では特に西荻の居酒屋さんとか焼き鳥屋さんのような、そういった文化などもございます。こうした興味なども含めて考えますと、体験の中には食事も含めたものもあるのかなというふうにも考えてございまして、それらも含めて、商店街との連携などを図っていくのを1つの考え方として今回お示ししたものでございます。

議長 以上で太田議員の質疑を終わります。

金子けんたろう議員。

金子議員 12問。まず、区立施設再編整備計画実施プランと実行計画両方にまたぎます資料1、区民等の意見の概要と区の考え方についてです。第一次実施プラン、また実行計画の区民意見で、否定的な意見がかなり多いと思います。第一次実施プランでは、児童館廃止に反対の声、私が数えた限りでは102件、実行計画では、公園の保育園転用に反対の声が46件、児童館廃止に反対の声が97件、杉並、上井草保育園の民営化に反対、63件等寄せられています。計画に対して反対の声が多く寄せられていることに対しての区の見解を求めます。

次、あんさんぶる荻窪、児童館、公園の保育園転用問題だけでなく、区立施設再編整備計画自体が、再編の内容が不明確、質疑に対する区の説明が不十分、また説明会での説明に対して、1度の説明会で計画を理解することは難しい、数十分で説明するのは無理があるという意見が多く見受けられました。これがこのアンケートに寄せられた大事な視点ではないかと思えます。計画に賛成、反対にかかわらず、区民への区からの説明が足りていないと考えますが、区の見解はどうか。

次、反対意見ではなくて、先ほども申し上げたとおり、計画を理解しようとしている住民からも、区の考え、説明がこれでよいのかと疑問が寄せられています。具体的に挙げると、第一次実施プランについて、資料1の5ページ、26、今回の計画についての意見、「今回の区立施設再編整備計画は、区民の暮らしに直結することだというのに、その重大さに比べて区民への情報提供が少なすぎる。杉並に住み、働き、学ぶ人々が、主体的に地域社会に参加していける行政に近づけるためにも、よりいっそうの情報公開をしてほしい。そして、区民の声を聞いてほしい。」という声。またナンバー27、「これだけの大規模な『実施』計画が、行政主導で、問題積み残しで進められてはならない。議論に必要な情報をしっかり示し、その議論も区民に返すという丁寧な進め方を求めたい。」というもの。これに対して区の考え方として、区民の皆様に計画全体像をしっかりと把握していただいた上で、個別の取り組みについても理解してもらえるよう広報すると言っています。ところが、その方法として挙げているのが広報紙などと、具体的な方法論について広報紙しか上げていません。これで区の考えや計画が進んでいくのに対して、広報などで継続的に伝わるとは大いに疑問があります。これでは、全体像を把握し、かつ個別課題も理解してもらうには余りに不十分であり、区民ともっと向き合って話し合う姿勢を持つべきではないか、区の見解を求めます。

次、今回の区民意見に対して区の考えが述べられていますが、コピペがかなり見受けられます。同様の質問、意見に対してであれば、コピペもやむを得ないと思えますが、その使い方が間違っており、区民意見に対する区の姿勢という点では、余りに誠実さに欠けると感じます。第一次実施プランの資料1、12ページのナンバー57から61は、児童館をなくさないでほしい、その理由として、小学校への移転では児童館のかわりにはならないという趣旨の意見です。これに対して区の考えは、「近年、児童館では」と、現状と課題と今後の方向性を述べています。一方で、14ページのナンバー67の意見、児童館移転に反対の意見として、その理由が、「小学校は学業の場であり、子どもの居場所として預かる場所ではない。」という趣旨の意見。児童館をなくさないでほしいという意見と学業の場を壊すなという意見の違いがあるわけです。ところが区は、全く同じ内容の回答文章をペース

トしています。回答としてずれていると感じますが、区の見解はどうか。

次、施設再編整備計画第一次実施プランと実行計画に計265件、延べ372項目を超える意見が寄せられています。計画に反映された意見もあるんですが、計画そのものに反対している意見や、区の説明が不十分だという意見が多く出されているというのは、先ほど述べました。杉並区区民等の意見提出手続に関する条例の「提出意見の考慮」では、区は、提出された意見を十分に考慮して政策等を策定しますとあります。これに照らしたら、圧倒的な区民の反対の声を反映させるためには、この計画は一旦立ちどまるべきではないかと思いますが、区の考えはどうか。

次、放課後居場所事業について伺います。

区は、子供にとって多種多様な居場所があることが重要と区民へ回答し、議会での答弁を繰り返していますが、多種多様な居場所というのなら、児童館は最もなくしてはならない場所なのではないでしょうか、答弁を求めます。

放課後居場所事業は現在モデル事業が行われていますが、その当事者と思われる区民から、本格実施はボランティアでは無理で、ちゃんと職員体制をとるべきだとの指摘があります。これに対して区は、回答として、放課後居場所事業は地域のボランティアを頼るという方針でいるようですが、毎日が事業となる放課後居場所事業、ボランティアを頼むのは無理な話ではないかと思いますが、区の見解を求めます。

もう一つ、地域のボランティア、数や力量次第で各学校の居場所事業に差が出るということでしょうか。この2点、お願いします。

最後の項目、保育です。

行財政改革推進計画に示された新たな区立保育園2園の民営化、対象園決定の考え方、対象とする施設の築年数、対象地域等を確認します。対象園を決定し、公表するのは時期はいつなのか確認します。

区立保育園あり方検討会最終報告について、来年の10月ごろ発表するとの説明も受けましたが、その時期に示すということなのか確認をします。

行財政改革推進計画に関するパブコメに寄せられた意見について、民営化の見直しを求める意見、70件以上寄せられています。それらの意見は計画にどのように反映されたのか、いま一度確認します。

この間区は、上井草保育園等の民営化について丁寧に説明しており、問題がないとする姿勢ですが、上井草保育園の民営化見直しを求める意見、40件以上寄せられています。区の説明、手続により、児童、保護者から民営化が承認されたと考えているのか、最後に確認します。

施設再編・整備担当課長 私のほうから何点かお答えいたします。

まず、否定的な意見が多かったというようなお話でございます。この間も御答弁しているところではございますが、今回、第一次実施プランの29・30年度の具体的な取り組みの改定ということで行っておりまして、再編計画につきましては、26年3月策定をしております。この策定に当たりましては、区民意見交換会、アンケートなども実施をしてきたという経緯がございますが、このアンケートの中でも、それぞれの取り組みについてお諮りをしてございますが、肯定的な意見もいただいていたというところもございます。こういった観点から、区では再編計画を進めているというところがございますので、基本的な考え方は踏襲しつつ、具体的な取り組みについて今回改定を行ったというところがございます。

一方で、この取り組みを進めるに当たりましては、御指摘のとおり、御理解をいただくという取り組みについては欠かせないというふうに考えてございます。広報を活用してのお知らせも当然やらなければいけないという部分ではありますが、もっとさらなる工夫も必要であろうということは、区としても課題として認識をしております。

そういったところから、今後、第二次実施プランを30年度に向けて策定をしまいがすが、そこに当たっては、おいおい理解を深めていただけますようにというところから、もう少し時間をかけて、広報についても、例えば連載をしていくとか、いろいろな媒体を使うとか、今後検討しなければいけないのでございますが、そういった工夫をしながら、より時間をかけて理解をしていただけるような取り組みということも考えていかなければいけないなということで考えているところでございます。

3点目は、今と同様になってくるかと思いますが、この計画につきまして賛成的な意見をいただいている方についても、もっと情報公開が必要ではないかというところについても、適宜情報を、区の考え方はこうですよというところもお伝えしながら進めていくという中で御理解を深めていきたいということで考えているところでございます。

あと、条例の部分で十分に考慮してというところがございますけれども、賛成の意見、反対の意見さまざま、説明会も含めまして、いただいているところでございます。こういった意見も区としては十分に考慮して進めてきたつもりでございます。その中で、区全体としての長期最適、全体最適という視点からどうするべきかというところを区としましてもしっかりと考えて、今回の計画をまとめているところでございます。その区の考え方という部分では、今回、よりわかりやすくという視点でしっかりやろうということで取り組んできたところでございますが、その発想のもと、お答えをしているというところがございます。

それについて、コピペというようにお話もございましたが、区の考え方については、より丁寧にとということで、わかりやすく伝えていこうということでやってきたというところがございます。

私からは以上でございます。

児童青少年課長 それでは、私のほうから、児童館にかかわる御質問についてお答えいたします。

今ほど御答弁いたしましたコピペのところにつきまして、児童館についても具体的に御質問がございましたけれども、主要な共通する部分につきましては、確かに転記している部分がございますけれども、個別具体的に違う部分については違うような回答を、それにさらに加えるというような書き方をしまして、学業につきましては、交流の場として機能するように考えていきたいというような言葉を追加しながら、質問に合致するように答えているところでございます。

放課後の居場所につきまして何問か質問いただきました。まず、多種多様な居場所が必要だということで、そのとおりだと考えておりまして、これは何年来、御質問にお答えしているところかと思っておりますけれども、児童館の機能を適切な場所に移していくことで、児童館の機能をしっかりと維持していくということが本旨でございまして、前段の御説明のとおり、児童館を小さい施設の中で機能を維持するのがなかなか難しいというところが前提になっておりますので、そういった意味で、しっかりと機能を移し、多種多様な居場所を確保していくという趣旨で再編計画を進めるものでございます。ですので、そこについて、特に矛盾があるというふうには考えておりません。

また、放課後等居場所事業を実施するに当たってボランティアというように書いてある部分もございます。地域の参画を得るという部分につきましては、こういった事業に限らず、これからの行政運営の中で必須になってくるというふうに思っておりますけれども、確かに地域、学校によってボランティアが得られる、得られない、ばらつきがあるかと思っております。そういったものを平準化するために、一定程度、学内にある学童クラブの事業者と連携いたしまして、そういった人員を委託等で確保するなどの方策を今検討しているところでございまして、安定した人材の確保というものに、そういった形で努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

保育施設担当課長 私からは、上井草保育園の一連の御質問にお答えいたします。

まず、いただいている御意見については真摯に受けとめているところでございます。その上で、上井草の民営化につきましては、この間、保護者への説明会を2回にわたって

たしました。その中でさまざまな御意見をいただいた中で、最終的には2回目の説明会で6項目の御質問等もいただいて、スケジュールの延期とかあるいは選定委員の数の取り扱いとか、こういったものを、その翌日には区の中で議論して討議をし、そして保護者にお返ししたところです。

こういう中で、今保護者から委員の選定とかそういったものをお待ちしている、こういう状況でございますので、今後も真摯に、また誠意を持って保護者と向き合いながら民営化を進めてまいりたいと考えております。

それから、一連の民営化についてのお尋ねでございます。これは本会議等でも御答弁をしておりますけれども、今後あり方検討会の中で、民営化についての考え方、それから築年数とかあるいは公表の仕方とか、そういったこともこの中で考えていく考えでございます。

それから、残り2園につきましては、今年度中には明らかにしてまいりたい、こういったところでございます。

私から以上でございます。

議長 以上で金子議員の質疑を終わります。

市来とも子議員。

市来議員 8項目にわたって質問いたします。

まず、施設再編整備計画のパブリックコメントとして、ライフサイクルコスト、インシヤルコストの掲載が必要だという意見があります。必要な情報だと考えますが、区の認識を伺います。

次に、広報戦略について。

この間、区の情報発信が弱い、また区政への区民参加の取り組みがより一層必要だというふうに感じます。広報専門監が入った広報戦略策定会議ではどのような内容が話し合われているのか、伺います。

協働推進計画には、区民との意見交換会の開催が記されていますが、無作為抽出などを用いたワールドカフェなどを活用して、区長と住民との懇談会の場を拡充するように望みますけれども、区の考えを伺います。

次に、障害者施設支援について。

行財政改革推進計画10ページ、重度身体障害者施設について、民間施設の支援体制の確立、利用者の民間施設への一部移行とあります。その背景と具体的な方向性を伺います。一部移行の対象になる方々への説明と協議についてはどのように行われるのか。

また、在宅の障害者への支援について、30年4月から新たなサービスが創設されるとあ

りますが、実施までの具体的なスケジュールを伺います。それまでの期間はどのように対応するのか伺います。

次に、子供の居場所について。

来年度から放課後等居場所事業の本格実施ということで、対象校については学校関係者と調整とあります。現在のめどを伺います。

また、これまで6校を対象にしたモデルの取り組みにおいてどのような課題が明らかになったのか。特に地域の担い手をいかに確保するのが課題だと考えます。児童館職員を生かした担い手づくりが必要だと考えますが、対策を伺います。

地域によっては子供がふえているという学校もあって、居場所事業に十分なスペースが確保できるのかという懸念がありますが、いかがでしょうか。

在校生を基本にするということですが、ほかの学校や私立校などの児童生徒を受け入れることについては、1年前から会派としても要求をしてきました。今記載されているのは「検討」とありますけれども、何をどう検討しているのでしょうか。その検討内容というのは伝わらないので、もう少し丁寧に掲載したほうがよいのではと考えますが、いかがでしょうか。

次に、中高生の新たな居場所として、永福体育館跡地及び杉八小跡地の複合施設を活用するとあります。利便性の高い地域にも中高生の居場所を確保する必要があると思えますけれども、区の認識を伺います。

また、施設再編整備計画26ページ、学童クラブについて、児童館や小学校に近接する場所を活用するということが新たに明記されました。この内容について伺います。例えば浜田山小のように学童クラブの定員が満員であれば、近隣の児童館も使っていくということなのかどうか伺います。

新たに14カ所整備する子ども・子育てプラザに加えて、乳幼児親子の居場所を小学校区単位に身近なところに設置するよう会派としても求めてきました。地域コミュニティー施設に乳幼児の居場所を確保するというところで評価をしております。今回の計画にはどう反映されているのか。

子ども・子育てプラザには小学生も通うことができるということが、パブリックコメントの回答では記されていますけれども、計画には掲載されていません。それはなぜなのか伺います。

次に公園について。

公園の多機能・集約化について、公園が減っていくことにつながるのではないかという声があります。区の考え方を伺います。また、この方針はいつ公表されるのか。

次に保育園民営化について。

保育園民営化は、保育の質の低下を懸念するという声があります。区立保育園保育実践方針というものがありますが、私立保育園の保育の質に関する指針はどのようになっているのか伺います。

次に、特別支援教室について。

全小中学校への特別支援教室の増設について、現在普通教室に通っている子供にはどのように対応するのか。また、拠点校がふえることでどういった整備が必要となるのか。特別支援教室の全校配置に当たり、専門スタッフはどのような雇用形態か、最終的にどの程度の人数を見込んでいるのか伺います。

最後に、清掃事務所について。

施設再編整備計画では、杉並清掃事務所の改築を見送り、耐震補強工事を行うとありますが、その経緯について伺います。

また、清掃施設全体のあり方の整理の時期とありますけれども、移管から20年経過した平成32年と考えていいのかどうか、最後に伺います。

施設再編・整備担当課長 私からは、ライフサイクルコスト、イニシャルコストの件につきまして御答弁いたします。

御指摘のとおり、区といたしましても、施設に係るライフサイクルコスト、イニシャルコストなどの費用の記述は必要であるという認識でございます。来年度、施設白書をまた改めてつくるといってもございますので、こういったところとあわせて、検討し、平成30年度予定しております第二次実施プラン策定に当たっては、こういったところも踏まえながら進めてまいりたいと考えてございます。

広報課長 私から、広報戦略についてのお尋ねにお答えを申し上げます。

広報戦略の策定に向けた議論の中では、広報専門監にも御参画いただきまして、これまでの区の広報の分析あるいは課題といったことについて議論をしております。

その中で、区の政策、取り組みが必ずしも区民に正しく、あるいは十分に伝わっていないのではないかというような状況、それに対して、区の公式な紙媒体などはもちろんのことですけれども、マスメディア対策ですとかパブリシティの部分をもっと強化していくべきではないかというような内容、あるいは御指摘をいただきました区民参画の視点、これは、幅広い区民とともに杉並区の情報を双方向で共有していく、発信していくといった、そういう面が弱かったのではないかというようなことを議論しております。具体的には、区民の皆さんに目に見える変化、また成果をお示ししていくということのためにも、例えば紙媒体として一番区民の方になじみ深い「広報すぎなみ」を全面リニューアルしていく、

あるいは双方向での発信に適した媒体でありますフェイスブックなどのSNSの活用をできるだけ早期に実現できるように、またパブリシティー、マスメディア対策の強化など、そういったことも早期に行っていくように準備を進めていくということで考えているところでございます。

私から以上でございます。

区政相談課長 私からは、区長と区民の懇談会の考えについてお答えいたします。

実行計画等の実現に向けまして、区民の皆様との意見交換というのは非常に重要なものと考えております。中でも、日ごろ区政に関して発言する機会の少ない方々の声を幅広く受けとめていくことができる懇談会というのは、非常に重要なものと考えております。そのため、今後も、無作為抽出の方法などによる区民との懇談会を拡充してまいりたいと考えております。

また、方法につきましても、御指摘ありましたワールドカフェの方式等を用いまして、工夫を凝らしながら、充実した意見交換を目指してまいりたいと考えてございます。

障害者生活支援課長 私のほうからは、重度障害者施設の民間施設支援体制の確立と区立施設利用者の民間施設に一部移行についてお答えいたします。

今、その背景といたしましては、卒業生等の新たな需要への対応ですとか、あわせまして、地域偏在の解消のために新たな施設を整備することが必要となっています。また、利用者の高齢化、重度化に十分対応できる人材の確保、育成、そして定着支援、あわせまして、適正な利用者定員の見直しが必要となっているところでございます。

今後の具体的な方向性といたしましては、民間と区が連携をして人材の確保、育成について一緒に考えていく、人材を一緒につくるという視点でやっていくことが必要だというふうに考えております。

また、区のノウハウを生かしまして、民間施設に、PT、OTですとかそういった専門職のチームをつくりまして、巡回支援ですとか合同の研修等を行うことによって互いの質も高めていく、そういったようなことを考えながら、これから民間の方と検討していきたいと思っているところでございます。

あわせまして、民間に移行する方への説明と協議をどのようにしていくかというところなんですけれども、今既に区立施設から民間に移行していただいている方もいらっしゃいます。今、保護者の方々と膝を突き合わす会みたいな形でやっておりますが、皆さんといろいろな不安をお話ししています。今施設をどうするかということも大切なんですけれども、これからの新しい施設を、今いいなと思っている区立施設のよさをどうやって民間に伝えていくのか、一緒に施設をつくっていくということを考えていけるように、これから

も利用者の皆様、御家族の皆様とも話し合いながら、新しい施設への移行にも御協力いただけるように、全体的な質を上げていけるように努力していきたいと考えているところでございます。

障害者施策課長 障害者の部分についても一つございましたので、私のほうから、在宅の障害児への支援についてお答えさせていただきたいと思います。

居宅の重度障害児の訪問支援サービスを、平成30年度から実施するような形で法改正になりました。ですので、29年度に大体国のほうからいろいろな給付のスキームが出てくると思いますので、それが出次第、それを踏まえまして、新たな事業設計をしていきたいというふうに考えております。

その間についてでございますけれども、今実際には自費で対応している、同じような支援をしているような事業者がございますので、そこを活用するということと、それから、少しでも外に出られる、移動ができる方については、旧若杉小学校跡地につくっております「わかば」の医療、そういうところなどを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

児童青少年課長 それでは、児童館再編に係る部分についてお答えいたします。

まず最初の御質問ですけれども、対象校について、学校関係者と調整というような御質問でしたが、これは、再編整備計画の28ページの実施スケジュールの部分のことを御質問かと思っておりますけれども、こちらにつきましては、31年度に下井草児童館の再編に向かってそういった記載をしておりますので、桃井第五小学校と今後調整していくということ、今決まっている部分ではそういったところになります。

放課後等居場所事業のモデル実施につきまして、課題はということですが、学校運営との調整ですとか特定の従事者への負担ですとか、毎日居場所として機能を確保する、そういったことが課題として挙げられるのかなというふうに思っています。

特に担い手をというところですが、先ほどもちょっと御答弁いたしました、児童館職員がしっかりバックアップしながら、保護者ですとか地域、そういった参画を得ながら、あと、学校内の学童クラブの事業者、こういったところの協力を得ながら、安定的な担い手を確保していきたいというふうに思っております。

スペースの問題ですが、これまでも教育委員会、学校と調整しながら、モデル事業もそうですし、学童クラブとかも校内移転というところで調整してまいりました。今後もしっかり調整して、校庭、体育館、そういったところの確保をしていきたいというふうに思っております。

それと、放課後等居場所事業につきまして、ほかの学校、私立校、こういった児童生徒

の受け入れを検討しているのかということですが、こちらにつきましては、もう受け入れることを前提としていろいろな手続、どうやってそういったことをやっていくかという具体的なことについて検討しているという趣旨でして、そのように御理解いただければと思います。

中高生の新たな居場所についてですが、こちらにつきましては、設置数ですとか設置場所、こういったものは、今後両跡地を視野に検討するというようにしておりますので、こういった検討の過程の中で、また検討するような項目になってくるのかなというふうに思っております。これまでの児童館の中高校生の利用状況ですとかゆう杉並の利用状況ですとか、移動範囲ですとか費用対効果、さまざまな要素があると思いますので、そういったところを総合的に考えていきたいというふうに思っております。

あと、26ページの、学校に近接している児童館の御質問がございました。こちらにつきましては、具体的に浜田山小の浜田山児童館のことをおっしゃっていましたが、確かに浜田山児童館も隣接しているということです。基本的には、学校の中に学童クラブを移設するという前提なんですけれども、昨今ちょっと児童がふえているということもございまして、場所が確保できない、そういった状況の場合に、隣接したところに児童館があれば、児童館再編の中で、ほかの機能、地域コミュニティー施設だったりですとか学校だったりですとか、そういったところに移すわけですが、移したことを前提にして児童館に学童クラブを入れていくというようなことを考えている、そういう趣旨でございます。特に今具体的に浜田山ということが決まっているという状況ではございません。

それと、子ども・子育てプラザにつきまして、第1号が和泉で12月、来月オープンするわけですが、そういったところを踏まえて今後検証していくわけですが、こちらの計画、どういうふうに反映されているかということですが、実行計画53ページにありますとおり、31年度までの計画化をしているということです。

最後に、子ども・子育てプラザ、小学生が通うことができる記載がないというようなことですが、こちらにつきましては、これまでも、来てくださいといいますが、御答弁差し上げておりますけれども、基本的には乳幼児親子の支援施設ということで考えておりますので、あくまでも、児童館再編の中では乳幼児親子の居場所、小学生の放課後等居場所は小学校の中ということ御説明しているということで、説明の中では、児童厚生施設としておいでいただいても構わないということにつきましては、何ら変更はないという部分でございます。

以上でございます。

みどり公園課長 私からは、公園の多機能化、集約化に関する御質問にお答えいたしま

す。

最初に、多機能化、集約化のことなんですけれども、区では、多世代が利用できる公園づくりというものを目指しています。現在の公園は遊具がいっぱいありまして、子供が中心に利用できる公園というふうになってございますが、例えばこれを健康遊具に変えることによって高齢者も使いやすくなるということで、小さいお子さんからお年寄りまで使える公園になっていくということが1つございます。

また、集約化によって公園が減ってしまうというふうな質問がございました。ここでは、そういうことではなくて、どこへ行っても同じような公園ばかりである、例えば遊具のある公園だったら遊具を充実させ、近くに同じような公園をつくってもしようがないので、逆に広場をとっていこうかということで、近接する公園を少し特色づけるということです。それによって、そのまとまりによって多世代が利用できる公園にしていく、そういう意味でございます。

また、この方針策定の年次でございますが、平成29年をめぐってつくっていききたいというふうに考えてございます。

保育課長 保育園につきましては、国の定める保育指針に基づいて保育を行っていただいているところでございますけれども、区としては、保育の質を維持向上させるために、区立保育園の保育実践方針を参考にカリキュラムを組んでいただく、ガイドラインの1つとしてもらうというふうにしております。

またさらに加えて、教育委員会なんかとともに、就学前教育振興指針、また幼保小接続期カリキュラム、こういったプログラムも、私立保育園・幼稚園の方と一緒にやってきた経緯がございますので、それを新規の保育園についても活用して、ガイドライン的なことでやっていただくというふうに考えているところでございます。

特別支援教育課長 私からは、特別支援教室についての御質問にお答えいたします。

区立学校ではこれまで、地域の多様な施設との交流活動を行ったり、特別支援学校との副籍交流を行ったりする中で、障害の有無にかかわらず、お互いを尊重し、支え合う教育活動を進めているところでございます。

また、本年度に特別支援教室を設置した富士見丘小エリアの学校では、始業式や全校朝会など全体の場を活用して、校長から子供たちに、指導する巡回教員の紹介であるとか、また特別支援教室で学ぶことの意義などを伝えてございます。

さらにこの間、家庭でも子供と一緒に共生社会について考えることができるように、PTA対象に特別支援教室をテーマに研修会等を実施しているところでございます。

今後ともこうした取り組みを充実させて、特別支援教育への理解、啓発を図ってまいり

ます。

次に、拠点校の整備についてでございますけれども、特別支援教室の設置に当たっては、都の補助制度を活用して、教室の改修や教材など備品の整備を行ってございます。そうした中で、拠点校には巡回指導教員が配置されるために、特別支援教室の整備に加えて、机やパソコンなど執務環境の整備も行っております。

専門のスタッフについてでございますが、まず、巡回指導教員が都の配置基準に従い都費負担教員として拠点校に配置をされます。加えて、新たに非常勤の特別支援教室専門員を1校に1名配置するとともに、専門スタッフとして臨床発達心理士が1校、年間10回程度巡回するということになっております。これらの体制によって円滑かつ適切な運営を図っております。

ごみ減量対策課長 私からは、清掃事務所に関連する質問ですけれども、清掃事務所の改築については、老朽化と耐震性の課題がある中で、改築を予定していましたがけれども、熊本地震の対応の状況などから、災害発生時の清掃事業の機能が停止しないよう早期の対応を図る必要があることから、耐震補強工事を行うということになったものでございます。

それから、清掃施設のあり方の整理の時期についての御質問ですけれども、清掃事務所の改築により、方南支所だとか下井草分室を移転集約するというのを当初計画していたんですけれども、今後、次回の施設再編整備計画第二次実施プランの改定の中で整理していく課題だというふうに考えてございます。

議長 以上で市来議員の質疑を終わります。

佐々木浩議員。

佐々木議員 一括の質問でありますので、答弁納得いかなかったら、また予算等でやりますし、あるいは数字を聞いたりしてぱっと出ない場合は、後ほど文書で提出していただければいいですので、よろしくお願いします。

まず、特別区税、特別区財政交付金が右肩上がりの計画になっているということは、政府の名目経済成長率等を勘案したということでもありますけれども、やっぱり不安要素、課長もおっしゃっていましたがけれども、いろいろな景気悪化や大規模災害等の不測の事態によって財政リスクはありますけれども、それはある程度想定しているのか見解を求めます。

それから、各年度の実行計画事業の歳入、すなわち財源の内訳がどうなっているのかというのがこちらに書いてありませんので、その辺をお聞かせいただきたい。

それから、単年度になりますけれども、前回の実行計画の29年度が入っておりますけれども、今回の29年度とかぶっているわけですね。それで比較すると、数値が余りにも差があ

ります。例えば一般会計の財政規模で64億円ほどふえておりますけれども、この理由を問います。

それから、さきの27年度の会計決算の審査で、私は、実行計画策定直後にかかわらず、実際の予算編成と決算と乖離が大き過ぎると指摘しました。今回は消費税の不透明という要素はありませんけれども、29年度予算編成の作業は進んでおりますが、今回は実行計画の財政計画にほぼ近似した内容となるのかを問います。

それから、先ほどの答弁の中で、実行計画事業規模の7%アップということがございます。金額にして163億円余です。それから計算すると、実行計画外の事業は196億円の増となります。合わせると359億円、大変大きな増になりますけれども、計画外事業でさえ、毎年右肩上がりに大幅に支出増であるのに、輪をかけて実行計画事業を大幅増にするのは、これは積極財政の二枚重ねということでもありますけれども、これで将来の健全財政を本当に保てるのかということを問います。

続いて、本来は、計画外事業に対して大胆な行財政改革をして支出増を抑え込む、あるいは実行計画の規模を前回程度に絞り込むといったような工夫が必要ではないかなと思いますけれども、見解を問います。

先ほどの答弁では、前回の実行計画事業の中で、執行残みたいなのを着実に積み上げていくんだと。これではビルド・アンド・ビルドになりまして、実際、前回の計画の中で何がスクラップされているのかよくわかりません。そういった効果検証というのをしっかりしているのかどうか、それを伺います。

それから、区債発行と基金の取り崩しであります。区債発行の規模は3年で179億9,200万であります。定時償還66億5,800万円でありますから、繰り上げ償還がなければ、単純に113億円余の区債残高増となります。また、最近では補正予算での区債発行が目立ちますけれども、どうも財政計画あるいは当初予算の見積もりの甘さがあるのではないかと、うふうに思いますけれども、この辺はいかがか。

それから、財調基金の繰り入れが、これも大幅に増加しまして、191億円余となります。決算剰余金の積み増しも、最近年々積み上げ金額は下降傾向にありまして、直近では34億5,000万円余でありますから、この取り崩し分を積み戻す余力があるのかどうか、基金残高をきちっとふやしていく目算があるのかどうか問います。

さらに、ここで基金残高が目減りするようなことになれば、財政のダム550億はどんどん遠のいてしまいますけれども、自分たちで決めたこの目標をちゃんと果たす算段があるのか、見解を求めます。

施設整備基金は、この3年間で枯渇をすることになりますが、財調基金の目減りがこう

やって予測される中、施設整備基金をそもそも積み戻す意向が果たしてあるのかどうか問います。

それから、今後、各年度の区債残高と基金残高の差額というものがどのように推移すると想定しているのかを問います。

この計画上、113億円の借金増、191億の貯金取り崩しとなれば、3年で影響額は300億円を超えてしまいます。繰り上げ償還は対象案件がほとんどありません。基金の積み上げもなかなか期待できないということになると、財政上のこの3年間の影響は甚大であります。先ほどは両方なるべく縮減を図っていくんだというようなことがありましたが、そうはいっても、この計画を見る限りは、そういった傾向は見られません。その厳しい認識はあるのかどうか見解を求めます。

続いて施設再編整備計画。これも財政効果になりますけれども、26年から28年度の第一次実施プラン前半、区有施設の延べ床面積の増減の実績値と、今回の改定で、これで5年分になるわけではありますが、第一次実施プラン全体の延べ床面積との増減の予定値を問います。それから、同じく土地の前半の増減実績と全体の増減予定値も問います。

それから、この整備計画で、プラスの財政効果は26年から30年間で174億、こういう試算が出ております。でも逆に、ランニングコスト増などのいわゆるマイナスの財政効果があると思いますが、それはどのように算定をしているのか。また、このプラスマイナスはどう考えているのか問います。

さらに、区有施設の増のほかに、区関係施設、例えば保育園、特養、区の施設ではありませんけれども、これはランニングコストが当然発生をいたします。ここでもマイナスの財政効果が発生いたしますが、直接区の施設でなくても、例えば保育園定員1,000人増になれば22億円、5,000人ふやすわけでありますから、110億円、毎年のランニングコスト増になります。特養も同様の構造となります。例えば今回の保育緊急プラン、プラス今回の実行計画分だけで、後年負担としては、向こう25年間で、単純に計算をすれば2,750億です。だから、場合によっては3,000億ぐらいになっちゃうかもしれません。こういった新たなランニングコスト増と比較をして、今回の第一次実施プランの財政効果、30年で174億では、桁も違いますから、とても追いつきません。こういうような状況をしっかり把握しているのかどうか。

それから、厳しい財政状況でありますから、今後の施設建設の資金調達には、可能な限り民間資金の導入は不可欠であります。今回の計画からは見えてきません。どのように検討されているのか問います。

そして、財政規模の、今回そうですけれども、やっぱり大きな原因というのは、投資が

一過性のものならしやうがないと思うんです。さっき課長も言っていましたけれども。でも、一過性ではないですよ。つまり学校の改築が今回も非常に増大をしている。26年5月に公表された小中学校改築計画でも、27、28年度は改築がありません。29年度以降はほぼ2校ずつのペースで改築することになります。さらに、31年度から35年度までの5年間はピーク期となり、27年度から33年度の7年間の第一次改築計画上、22校になっています。平準化がうまくいって、やっても14校の改築は最低限必要、こういう計画になっていますよね。今回財政上厳しい計画ながら、まあ今回も厳しいけれども、以降、景気がよほど好転をしない限り、次の31から33、さらに言うならば、33から35のローリングはまたさらに厳しいものとなる。そういうことを考えると、本計画と小中学校改築計画はきちんと整合性がとれているのかどうか、これについて問います。というのは、前回は突発的に桃二小の改築が浮上したという前例がありますから。そうすると、財政計画は大幅に狂います。そういうことをちょっとお伺いをしたい。

あと、本庁舎の改築が、これは28年度検討になっていますが、どういうふうになっているのか。

それから、本庁舎の改築も、予定では34年には本格改築というふうになっていますよね。そうすると、本庁舎ですから100億は下りません。小学校、中学校の改築2校の上に、それだけ大きなものがあるということは、そこは非常に危険な分水点となると思います。我が会派は基金の設立を求めておりましたが、この検討状況はどうか、お伺いをいたします。

議長 質疑の途中でございますけれども、ここで午後3時20分まで休憩をいたします。

(午後 3時05分 休憩)

(午後 3時20分 開議)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者の答弁を求めます。

財政課長 若干聞き取れない部分もあったかもしれませんが、お答えさせていただきます。

まず、財政計画のリスク要因を考えていたかということに関しましては、基本的には全て、極度のものはやっておりますけれども、GDP2.2%を半分ぐらいに見るですとか、そういった形で縮減を見て、いざというときに対応しています。

歳入の内訳につきましては、簡単に言いますと、601億のうちの一般財源部分303億で、そのほか都支出金113億、特別区債152億、基金繰り入れ29億というような状況になってございます。

また、実行計画ですとか、かなり歳出、大丈夫かというようなお話もありましたけれど

も、実行計画は着実に進めるためにこれをやらなければならない。実行計画外につきましては、今後査定等によりまして縮減する方向で、今頑張っているところでございます。

基金残高等につきましても、これから財調基金等大丈夫かということで、確かに30、31 厳しいところがございますけれども、基金を積むことが目的ではなくて、これまで申し上げましたとおり、区民福祉の向上が第一でございますので、なくなることはないように、あくまでも標準財政規模の半分を目指しておりますけれども、それは着実に進めていきたいと考えております。

また、施設整備基金につきましても、基本的には、現在の計画ではございませんけれども、着実に、1 定の後で減額補正したときには積み増しするとともに、今後何らかの形で積極的に積み増す方法は検討してまいりたいと思います。

厳しい財政状況というのは、おっしゃるとおり、私どもも十分認識してございますけれども、あらゆる手段を講じて万全な財政運営をしていきたいと思っております。

また、学校等の関係も最後ございましたけれども、こちらは計画上、55年で建てかえをベースとした2校ずつということでございますけれども、今後こちらのほうにつきましては、長寿命化はどうしても図らざるを得ないとなりますので、施設の複合化、共用化ですとか、そういったものを含めながら、財政の平準化、また財政構造の削減に努めていきたいというふうに考えてございます。

施設再編・整備担当課長 私のほうから何点か。まず、延べ床面積のところでございます。

27年度末現在の数値となりますけれども、25から27年度の3年間ということで見ております。新たな施設の整備や増築などの再編整備以外の取り組みを含めました区有施設全体の延べ床面積で考えますと、4,939.50平方メートルの増加となります。再編計画についての取り組みだけで見ますと、7,792.82平方メートルの減少となっております。

また土地につきましては、区有地でございますが、同じく3年間で見ますと、2万4,745.34平方メートルの増加となっております。

今後2年間ということでございますが、今後取り組みを進めていくものになりますので、現時点におきまして、数値については把握をしてございません。

また、ランニングコストの御質問がございました。ランニングコストにつきましても、施設再編を進める上に当たりましては必要な視点であるというふうに考えてございますが、現在マイナス効果という部分では見ていないというのが実情でございます。こういった視点も大事にしなが、今後進めていきたいと考えてございます。

また、民間活力の導入という部分でございますが、こちらは国のほうからもこういった

ところはしっかりやっていくようにというふうなお話もあるというところもありますので、こういった観点もしっかり見ながらやっていきたいというふうに考えてございます。

施設再編・整備担当部長 本庁舎の件でございますけれども、現在課題の整理をしてございまして、大きくは災害時の庁舎の安全性の問題、それから東棟を改築したときの規模はどのぐらいになるのか、こうしたものを検討しているところでございますけれども、御指摘のとおり、東棟を改築するとなると多額の費用が要ということで、それは委員の御指摘のとおり、基金も含めて財政の平準化というのは必要だというふうに考えてございます。

議長 以上で佐々木議員の質疑を終わります。

松尾ゆり議員。

松尾議員 何か久しぶりに全協に出たら予決特みたいなのでびっくりしています。

施設再編について質問します。

まず総括的になんですけれども、区民の皆さんからの意見を拝見しますと、総括的に見直しを求める意見が多いというのが特徴だと思います。しかも皆さん、大変論理的ですね。スクラップ・アンド・ビルドは時代に逆行しているんじゃないか、とめるべき事業はとめる、老朽化の判断はどうかというようなことが御指摘されています。これを見ると、この計画が財政の軽減と区は説明するんですけれども、そうじゃなくて、逆に公共事業が肥大化しているんじゃないかというふうな印象を区民の皆さんは受けておられるんじゃないかと思いますし、私もそういう印象を受けています。そこで、その点について区の見解を伺います。

次に、先ほどもお話がありましたコスト面について、いわゆる財政効果ということだけでなく、実際この事業はどれぐらいのお金がかかって、どのぐらいの効果があるのかについて、出入りを確認した上での試算を今後提示すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目に、説明会でも意見がございましたが、計画の策定段階から区民の参画と公開を行うべきだという指摘がありました。今回はもう終わってしまったわけなので、第二次実施プランの策定に当たってはそのように行うよう求めますが、いかがかということです。

次に、個別に質問をします。

杉一の建てかえについて、先ほど御説明がありました。杉一の件ですけれども、今地域の御意見を伺っているということなんです、年度末までに結論ということで、この段階で一方的に区がこう決めましたということではなくて、今後とも、地域の少数の方の御意見だけでなく、全区的な事業でありますので、区民の意見をしっかりと聞いていくべきと

考えますが、その方策をお尋ねいたします。

個別の2点目として、児童館について伺います。

廃止反対について90件ぐらい御意見が来ているわけなんですけれども、放課後等居場所事業についての表記が変更されています。計画の6ページ、67ページ、変更がされていますが、その点について変えた理由はどういうことでしょうか。

2点目に、さっき質疑の中で多種多様な居場所が云々という御答弁があったように思いますけれども、どこが多種多様になるのか。むしろ小学生の居場所は学校に限定されていくのではないかというふうにも感じますが、その点御説明ください。

それから3点目ですけれども、児童館の再編について、プラザ事業、放課後等居場所事業も、モデルケースがないので実際どういうふうになっていくのかを地域の人たちがイメージできない。これは賛成も反対も言えないわけですね。ですので、モデル事業をしっかりとやって検討の余地を与えていただきたい。それまで性急に進めるのはいかがなものかと思えます。

それから下井草の再編についてです。これも反対意見がたくさん出ています。向井公園がなくなって、隣の下井草児童館もなくなっちゃう、既に子供たちは遊ぶところがなくて路上でちょっと危ない目に遭ったりしているという現実があります。そういう点で、児童館をなくすのはやめていただきたいと私も申し上げておきます。

それから200名の学童という話、さっきから出ていましたが、現在の2カ所の学童で賄っていくという考え方を継続していただいて、過大な人数の学童は望ましくないと思えます。

次に、図書館について伺います。

スリム化について反対の声が多数あったということでございます。ふえ続ける資料を減らしていくという方向ではなくて、一定の除籍は必要としても、書庫をきちんと確保していくということで資料の確保をやっていただきたい。

それから、地域資料が今後たくさん出てくるんじゃないかと思えますので、地域資料館の建設などを検討してはいかがかと思えます。

タイトル数の維持については、本はたくさん出版されるので、タイトル数が実際上は減るんじゃないかという話もありましたので、その点を確認します。

最後に、行革について1点だけお願いします。

ふれあいの家についての方針が出されていますが、今後とも区の責任で基幹的なサービスとして維持していくことを要望いたします。

以上です。

施設再編・整備担当課長 まず1点目、老朽化の判断ということで、スクラップ・アンド・ビルドというようにお話がございました。もちろん、施設再編を進めるに当たりましては、老朽化という部分での建てかえというのもございます。こういった部分につきましては、単に何年たったから建てかえということではなく、当然のことながら、施設の状況などを見きわめながらやっていくという視点から、来年度、白書をもう一度つくってということで考えているところでございます。当面は、施設再編整備計画を進めるに当たっては、必要なサービスを提供しながら、それを維持しながら再編整備を進めていくということになりますので、一定程度の期間につきましては、ふえてしまうということもあるかと思っておりますが、スクラップ・アンド・ビルド等の視点につきましても、しっかりと堅持してまいりたいと考えてございます。

あと、財政効果の部分での出入りというお話がございました。財政効果としてのかかる費用につきましては、予算を伴う部分でございます。当然、施設を建設するに当たっては、設計費、工事費というのが出てきますが、これにつきましては、規模がわからないと出せないということもありまして、長いスパンでの金額は出せないという状況はございますが、必要な金額につきましては、実行計画の策定の中で、そういった額も反映させながら進めているというところでございます。

区民等の意見の参画の方法ということでございました。繰り返しになりますが、30年度の第二次実施プランの策定に当たりましては、先ほどの御理解いただくような取り組みもあわせて、区民の皆さんからの御意見をどう反映するのかというところも課題であるという認識はございますので、こういったやり方がいいのかというところにつきましては、研究をしていかなければいけないという課題認識でございます。

あと、杉一小の複合化計画の見直しの部分でございますが、こちらにつきましては、今後、年度末に向けて検討を進めてまいります。検討結果の状況につきましては、学校関係者や地域の方も当然そうですし、区民センター等もかかわる部分でございますので、区民の方々への説明が必要であるという認識は持っております。

私からは以上でございます。

児童青少年課長 では、児童館再編の部分についてお答えいたします。

まず、6ページ、67ページの修正の理由ということですが、「放課後等の居場所の機能」というふうに改めたんですが、その前の部分で「放課後等居場所事業」と申し上げましたが、児童館の中で、本来において放課後等の居場所の機能というのはございますので、これは事業としてやるわけではないということで、学校の中においてやる部分を放課後等居場所事業、児童館に本来ある機能を放課後等の居場所の機能ということで整理

したということで修正いたしました。

あと、多種多様ということについてですけれども、多種多様という御質問がございましたので、児童館再編において多種多様なものが失われるということではないという趣旨でお答えしたということです。これまでも答弁しておりますが、子供たちの居場所というものを児童館だけで全てを受けるということではなくて、図書館なりいろいろな行政の施設で受けていくという趣旨で、これまでも多種多様ということで申し上げてきたとおりでございます。

あと、プラザ、放課後、イメージできないということですが、これから実施していくわけですが、実施していく中で、当然課題についての検討、検証を行っていく考えでおりますので、それを踏まえて必要な修正、改正をしていきたいというふうに思っております。

下井草児童館の廃止についてですが、下井草児童館の再編につきましては、学童需要というものが非常に逼迫している、そして、いくという状況がございます。既に桃五の学童クラブは待機児童が出ているという状況の中で、平成33年度には、2つ合わせても30名程度の待機児童が出てくるというふうに考えております。そして保育需要などを考えてみますと、さらにふえるということがかなり明確になってきているという状況ですので、やはり200名程度の規模が必要だろうということで、この計画をしているというところです。

私からは以上です。

中央図書館次長 私からは、図書館に関するお尋ねにお答えします。

区立施設再編整備計画では、区立施設の複合化、多機能化等を進めて共同利用とか共用スペースの縮減などにより施設を有効活用するということで、改築時の規模のスリム化と施設運営の効率化を図りつつ、図書館として必要なサービスを提供していくこととしております。

今後の地域図書館の改築に際しても、こうした考え方を基本に、タイトル数を維持しつつも蔵書規模の適正化を進め、必要なスペースは確保しながら、図書館のサービス機能の充実に努めてまいるといったことです。

地域資料館のお話もありましたけれども、地域資料につきましては、郷土博物館と連携しながら引き続き充実に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

高齢者施策課長 ふれあいの家のことは御要望として受けとめまして、今後のあり方については、事業者の方と検討していきたいと考えております。

松尾議員 2個だけ。1つは、児童館の多種多様な居場所の件なんですけれども、児童

館だけで受け入れろと言っているわけではなくて、児童館というものがなくなったら、今までよりも多様性がなくなるんじゃないかということを行っているので、そこら辺をお願いします。

それから、図書館で、今タイトル数の問題、御答弁いただいたんですけれども、タイトル数を維持する、変えないとすれば、新しい出版物がどんどん出てくる中で、その分の古いタイトルを除籍していくことになるんじゃないですかという趣旨なんですけれども、その点は大丈夫なのか確認します。

児童青少年課長 多種多様がなくなるのではということですが、児童館をそのまま全てゼロにするという再編ではございませんので、機能をしっかり移していくという中で申し上げれば、多様性が失われるということはないというふうに考えております。

中央図書館次長 先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、蔵書規模の適正化は、区内にたくさん複本がございますので、そちらの中で利用頻度が少なくなったもの、あと汚損本、破損本とか旧版とかかなりございますので、そちらのほうをまず取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

松尾議員 ちょっと学校の件で、学校というところに児童館の機能を移すと言っているじゃないですか。そうすると、児童館というものがあったのに、今後は学童も放課後居場所の学校へ行ってねということになって、一日中学校になっちゃうでしょう、多様性が失われるんじゃないんですかと言っているんです。

それからタイトル数の話、御説明はさんざん聞いてきたことなので、新刊本がどんどん出ていくでしょう。タイトル数は普通ふえるんじゃないですか。維持していくということは、古いタイトルが除籍されていくということになりませんか、それを心配しているんですけどということなんですが、そこをちょっとお願いします。

児童青少年課長 繰り返しになるかもしれませんが、学校の中で学校教育の事業をやるということではございませんので、学校という施設、箱を借りて児童館の機能をしっかりそこでやっていくということですから、今の児童館と比べて何か失われるということはないようにやっていきたいというふうに思っております。

中央図書館次長 繰り返しの御答弁で申しわけないんですが、今後の地域図書館の改築に当たっても、今のタイトル数維持という考え方を基本に、蔵書規模の適正化をまずきちんと進めながら、必要な書庫スペースは確保して、図書館のサービス、機能の充実に努めてまいる考えです。

児童青少年課長 すみません、先ほどの御答弁で、誤解がないように申し添えますけれ

ども、児童館の機能の学童クラブ、小学生の放課後等の居場所の機能を学校の中でしっかり移転していくという趣旨でお答えいたしました。

議長 以上で松尾議員の質疑を終わります。

木梨もりよし議員。

木梨議員 質問の項目は、人口の推移、地方創生と杉並区の関係についてお尋ねをしたいと思います。直接、細かな点で、先ほどあった説明にフィットするかどうかわかりませんが、木を見て森を見る、私の場合は、木を眺めて森も眺めるというぐらいのもので、よく神髓まで見えてないのかもしれませんが、そのところはよろしくお願ひします。

それで、人口の推移でございますが、いろいろ計画を立てる場合は、人口の推計というのは、非常に基礎になる推計だと思うんですね。私が思うには、私も1975年に初当選をさせていただいて、ずっと区政を眺めてきましたけれども、私が当選したころは、基本構想と長期行財政計画と実施計画という形で、今と同じような区政の基本運営がされていたと思います。当時私が当選したころは、十数年後には杉並区の人口は60万人を超えるんだという推計をしておられたんですね。今眺めてみると、今現在56万弱だと思うんですが、そういうことになっているから、そうすると、私が感じているのは、日本国の人口が戦後ずっとふえ続けてきた。私が当選した以降もずっとふえ続けて、つい1年、2年ぐらい前かな、日本国全体の人口が下降線に入ったと。——あっ、7年前でしたか。済みません、失礼しました。

それで、今区長から7年前ということがありましたけれども、そうすると、それを素直に受ければ、人口の推計は、日本国の人口が減るということであれば、杉並区の人口は、素直にいけば、何も要素がなければ7年ぐらい前から少しずつ減ってくると。このところを見ていると、減ってなくて少しずつふえているのかなというふうに思うんですね。その状況が、1975年から見ると、ふえていって減ってまたふえているとか、波があるんですね。

例えば施設をつくる場合でも、永福南小学校と永福小学校が統合されました。私が当選した以降に、永福南小学校は過大校解消ということで、PTA関係者や学校関係者の要望によって、あの学校はつくられたんですね。その学校自体が統合になってしまう。これは、今後、区政の施設建設について非常に重要な示唆をしているんじゃないかなと。推計を誤れば——人口推計は正確なほどいいわけですよ。そうすると、私が最近ちょっと考えているのは、日本国の人口推計と反して、今議論になっている一極集中によって、杉並区の人口がしばらくは減らないんじゃないか。30年先か40年先には減るかもしれませんがけれど

も、何かふえていくような感じがしてならないんですよ。日本国全体が人口が減っていくスピードよりも、杉並区に一極集中してくる人口のスピードのほうが速いんじゃないか。そういうことが保育需要の増大にも、いろいろな原因でつながってきているのかなど。住まいのあり方で、子育ての住まいのあり方といっても、杉並区在住の子育て世代がふえていくということですから、住まいも何もそこへ住んでいるわけで、住んでいる人が申し込んでいるわけですから、その辺のところも今後考えていただきたいと思いますが、その辺の人口推計の見通しをどう捉えていくのか。非常に難しい問題だと思いますけれども、お考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

それから2点目の地方創生についてでございますが、私は、国のほうが地方創生何だか大臣をつくって、何年か前から地方創生、創生と。これは国家としては非常に重要なことだと思うんです。私も四国のお遍路なんか、あそこを全部、4回ぐらい歩いて回ったんでしょうか。そうすると、商店街はシャッター通り、さっき空き家の問題も出ておりましたけれども、空き家が非常に多い。これは、まずはその自治体の非常に大きな問題だと思うんですよ。そして国家として、この国土をどう保全していくか。これから地方は荒れ放題になっちゃうんじゃないかなど。橋梁もどこか落ちたりとか、なかなか財政的に厳しいとか。基本的には地方創生の問題は国の問題。杉並区にもかかわっているけれども、やっぱり責任は国にあるんじゃないか。そしてそこの地方の自治体にあるんじゃないか。

そうすると、地方創生と杉並区の友好自治体との関係においても、どうかかわり合っていくか、どうつき合いをしていくかということで、地方自治体を杉並区が応援するところまでは、私は無理があるんじゃないかなど。応援をしてそこの自治体をよくしていく。お互いに助け合っていくということはいいい。南相馬みたいに、災害があったときに特別に区の職員を派遣したり、支援をしていくということはいいいと思う。ただ通常の場合、そこまで突っ込んで杉並区としてやる必要があるのかどうか。お互いの、杉並区として友好的につき合うメリットと、先方も杉並区とおつき合いをするメリット、その辺のいいおつき合いをしていく必要があるんじゃないか。

この改定に伴って、はたと考えていただきたいのは、その辺の友好都市との距離感というか、どこまでが杉並区の役割、どこまでが国の役割、この辺のところもよくよく考えて今後の行政を進めていかなければならないんじゃないかなどと思いますので、この2点についてお聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

企画課長 では、私のほうから2点とも御答弁させていただきたいと思います。

まず、人口推計の見通しについての御質問がございました。おっしゃるとおり、人口推

計についての見きわめは非常に難しいと思っております。かつて平成26年のときに行いました推計におきましては、杉並区の出生率及び人口の移動率を過去5年間分に基づいて推計、今後どうなるかというシミュレーションをいたしました。昨年におきましては、地方創生、先ほどそういった話がありました、総合戦略を策定する中におきまして、杉並区の今後のシミュレーションということで人口ビジョンを作成し、その中で今後の人口の移動率、どういうふうになってくるかというシミュレーションの中でパターンをつくりまして、人口のシミュレーションをしたところでございます。

こういったことの中で考えますと、おっしゃるように人口の一極集中は、実をいいますと、4年連続で増加して加速化しております。東京への一極集中が加速化している、地方創生の取り組みをしているにもかかわらずそうなっているという一環には、景気の状態、都心回帰ということの影響はあるかなと思いますが、やはりここの中での問題意識を持たなければならない大きなところとしては、地方からの若者、大学入学の時点、そして就職の時点で東京圏へ非常に多くの人々が来ている。それに伴って地方の活力が失われている、そういう現状がございます。こういったことを考えますと、我々としては、今は杉並区は人口がふえているからいいという話ではなくて、杉並区も転入超過によって賄われていることがありますので、他人事ではなくて、今後、しっかり取り組んでいく必要があると考えております。

特に、実をいいますと、東京におきましても、多摩地区におきまして、4個の自治体程度で人口減少が始まっております。23区におきましても、1区で既に減少が始まっているという状況もございます。ですから、今は増加していますが、今後このまま続くと安易に考えていられない部分もあるかなというふうに思っております。

そういったことで、先ほどの地方創生の問題にもつながってまいります、我々としたしましては、これは他人事ではなく、地方とウイン・ウインの関係を築く中で取り組んでいく必要があるという認識で、総合戦略も策定いたしました。

先ほど、応援するまでは無理があるんじゃないか、お互い助け合うぐらいはいいかなというお話がありました、今回の地方創生の取り組みというのは、3つの基本目標を策定いたしました。1つが杉並区における少子化の歯どめ、もう一つがにぎわいをつくる、もう一つが地方との連携で豊かな暮らしをつくるというところでございますが、豊かな暮らしをつくる地方との連携ということにつきましては、例えば南伊豆との連携事業でございますように、あくまでも、杉並区にとっても特養待機者、行政課題を解決するため、南伊豆にとっては地域のより経済発展、それと雇用創出、そういったお互いの経済課題、行政課題を解決するための取り組みとしているものでありまして、友好自治体と、我々の区

民福祉の向上のために資するものとして取り組みをしているところでございます。あくまでも我々として杉並区の区民福祉向上のための総合戦略の取り組み、そのように考えております。

木梨議員 御答弁いただき、ありがとうございました。今おっしゃっていることを伺いまして、そういう方向で見きわめて進んでいってもらえればありがたいと思います。この前テレビを見ていましたら、高校卒業で就職をどこにするかということで、地方の高校が出ておりましたけれども、学校の先生が言うんですよね、おまえの可能性を生かすためには東京に行けと言うのを聞いて、地元に残れというんじゃないくて、おまえの可能性。だから、人間の自然の姿として、自分の可能性を伸ばすためには、居住の自由がありますので、この流れは相当な流れがあるなというふうに私は見ておりますけれども、今の御答弁も、慎重に見きわめていくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。答弁は結構です。

議長 以上で木梨議員の質疑を終わります。

堀部やすし議員。

堀部議員 では、まず、区立施設再編整備計画について、資料1、区の考え方について確認したいと思います。

まず第1点目は、26ページから27ページに記載があります永福体育館の移転改修、ビーチコートの件です。区民の意見としてさまざま紹介されていますけれども、これに対する区の考え方が的確に回答されていません。例えば26ページ、122の意見には、「ビーチバレーコートをなぜ税金で作らなくてはいけないのか。有志の愛好家が出資したり、カンパを集めたりして、つくってほしい。」こういう意見が出ているわけですが、これに対する回答はありません。どのように考えているのか見解を求めます。

また124番の意見で、「永福体育館にビーチコートを、とあるが、どうしてビーチコートなどというものが唐突に計画に入っているのか理解しがたい。」と書いてありますけれども、これに対しても、唐突に入った理由が明確に書かれているとは言えませんので、見解を示されたい。

次、2番目ですが、23ページから24ページにかけて、先ほど来話題になっております図書館の話が出ています。松尾議員からもいろいろありましたけれども、タイトル数を維持するといっても、結局新刊がどんどん出ますから、複本は減らしていくとしても、やはり古い本は除籍をしていく、こういうことになろうかと思ひます。

問題は、ここに書いてある基準なんですよ。 「利用頻度が少なくなった資料や汚損・破損本、旧版等を中心に、常に新鮮で適正な資料構成となるよう」整理していく、こうい

うことのようなんですが、旧版の場合は別にしようがないかなという部分もありますけれども、利用頻度が少なくなった資料というのを除籍していくとなると、かなり問題が出てくるのではないかと思います、そのあたりに問題意識はないのかなのか。

これはほかでもちょっと話題にしたんですが、今、地方創生ということで田中角栄の見直しなんてことがよくやられています。この間区民の方に文句を言われたんですが、杉並区の図書館には田中角栄の「日本列島改造論」が1冊もないと。今、地方創生ブームの中で、昔のことを検証しようとしても杉並区の図書館にはないんだと、こういう話がありました。だから、利用頻度が少なくなったからとか少し汚れてきたとか、そういう理由で除籍されてはかなわないわけですが、見解を求める次第です。

3点目です。28ページです。本庁舎について区民の意見がありまして、本庁舎の改築に反対だと、こう書いてあります。これに対して区の考え方が書かれているんですが、当たりさわりのない回答ですよ。50年以上経過していて、将来に向けて改築が必要だと。こんなことは当たり前というか、恐らくこの意見を書かれた方は、そういう当たり前のことを回答してほしいのではなくて、改築による価値というのかな、まちづくりとの関係の中で、それはどういう意義があるのかということが恐らく疑問なんだろうと思いますし、ただ古くなったから改築だというような考え方で区民の方は恐らく納得しない、こう思います、いかがお考えでしょうか。

4点目です。その上のほうですね、阿佐谷けやき公園、それからプールについて意見がありますけれども、この区の考え方を見ると、プールについては、「プールを含めた公園施設のあり方については、別途検討します」、こう回答があるわけですが、プールは、そうすると、もう廃止するんだということだったろうというふうに認識していたんですが、またプールが復活する可能性も含めて検討する、こういうことなのかどうか、回答を求めます。

話題を変えまして、実行計画のほうです。実行計画のほうは新たに財政収支の見通しが示され、また経費についても記載が出てくるようになりました。実行計画の27ページです、ここを確認しますと、まず「馬橋公園の整備」というのが出てきます。経費が下に書いてありまして、3年間で6,300万円と。馬橋公園は6,300万円で買えるわけがないので、そのあたりどうなのか。土地開発公社で購入するんだろうと思いますが、その購入時期、それから大体の金額の見通し、それから買い戻しの時期ですね。この3年間では買い戻しをしないのかなのかという点です。そうすると、ここに土地の値段について書いてないということになってくると、財政収支の見通しにも、この用地購入費は反映されていないということになるのかなのか、見解を求めます。

同じページに「下高井戸公園の整備」、それから「都市計画高井戸公園の整備促進」とありまして、その経費を見るとゼロということになっています。これは東京都との調整というようなこともあり、また東京都の事業というようなこともあり、ゼロなのかもしれませんが、見通しとして区は全く負担をする必要がないというか、しないということで実行計画に記載されているということなのかどうか、見解を求めます。

28ページを見ますと、荻外荘公園、これも29年度は2,300万と経費が出ていますが、その後ゼロとなっています。これはどういうふうに解釈をすればよいのか、見解を求める次第です。

行革推進計画16ページに「職員定数の適正化」が載っています。今後毎年10名削減と出ていますけれども、これは一体どこから10名削減する見通しになっているのか見解を求めます。

スポーツ振興課長 永福体育館の御質問についてお答えします。

永福体育館の移転改修につきましては、地域体育館は区民の健康増進を下支えする施設として、区が整備するものでございまして、ビーチコートにつきましても、多様なビーチスポーツで利用できるほか、子供から高齢者まで多世代の健康増進事業や、子供たち、そして子供や大人の交流事業にも活用できるということで、非常に有用な施設であるから区が整備していくということで、こちらのほうで整備していくものでございます。

また、なぜこちらの計画が突然入ってきたのかということが答えられていないということですが、回答の中でも、区議会からの要望や地域商店会から期待が寄せられているということで、こちらのほうに理由を記載しているところでございます。

私からは以上でございます。

中央図書館次長 私から、図書館のお尋ねについてお答えします。

利用頻度が少ないイコール除籍ということではございません。蔵書規模の適正化については、本年3月に蔵書規模の適正化にかかわる方針を定めて、この方針により新たに作成した資料の除籍、廃棄及び保存に関する基準に基づいて、1冊1冊丁寧に確認しながら進めているところでございます。

先ほどおっしゃっていた本、かなり古い本だと思いますけれども、図書館には相互貸借等のシステムもございますので、リクエストいただければ、お取り寄せすることは可能でございます。

以上です。

施設再編・整備担当部長 庁舎の件でございますけれども、保育園とか児童館というような小さな建物であれば、検討期間からつくるまでそう長くかかりませんが、庁舎と

なりますと大規模な施設でございまして、費用もたくさんかかるということでございますので、早くから検討して対応していくことが必要だということで、こういうふう
に改築検討というふうにしたものでございます。

みどり公園課長 実行計画の一連の公園関係について説明いたします。

まず、下高井戸公園の整備につきましては、予算対応ということでゼロになってござい
ます。

また馬橋公園の整備につきましては、見込みとしては、買い戻し31年ぐらいを想定して
いますけれども、国との用地調整というところがありまして、ここには記載はしてござい
ません。

また、高井戸公園の整備につきましては、都立公園というところもありますので、働き
かけ等については予算対応ということでございます。

荻外荘公園につきましては、29年度2,300万円を公園北側の整備ということで見込んで
ございますが、巣鴨にある建物等ありますので、その先については予算対応というふうな
ところでございます。

財政課長 今の馬橋公園に関しまして補足をさせていただきたいんですけれども、先ほ
どみどり公園課長がお答えしましたとおり、今、予定としましては31年度、公社から
の買い戻しを予定してございまして、確かにこれを載せませんと財政計画は大分狂い
ますので、見込みといたしまして、都市整備費の歳出の計画事業のほうに約27億ほど
見込んで、計画上計上してございます。

人事課長 職員定数のお話でございますけれども、基本的には、削減要素としましては、
技能系職員の退職不補充で約50名と見込んでございます。それから、保育園の指定管
理、委託等6園予定してございますので、これで約80名程度、あるいは国保年金課の
単純業務委託等で50名等の削減を予定しているところでございます。

なお、増要素としましては、児童相談所であったり待機児童対策、あるいは再任用フル
タイムの職員が100名程度ふえてまいりますので、こういったことで差し引きをしますと、
3年間で30名程度の削減が可能になるというところでございます。

スポーツ振興課長 先ほど、けやき公園のプールの話が漏れてしまいました。

けやき公園プールのことにつきましても、こちらに記載がございまして、けやき公
園も含めて、公園施設のあり方について再度検討してまいりますので、その中でプールに
ついては検討してまいります。

堀部議員 馬橋公園の件、土地開発公社の購入時期とか聞いているんですが、それが漏
れていきますので答えてもらいたい。そうすると、購入は当然もうすぐということす

よね。

それから職員定数の件ですけれども、再任用フルタイムの件など、あるいは採用の件など、これは一般質問で質問するはずだったんですが、時間の関係で割愛をしてしまいましたので、ここで時間があると思いますので、ちょっと説明をしていただければと思います。再任用フルタイムの今後の増加の度合いですね。

それから図書館の件なんですけど、それはもちろん基準があってやっていることはよくわかります。わかりますが、ここで区民の方向けの回答というのかな、区の考え方をこう書いてしまうと、かなり誤解を招くし、私もこれを読むと、ああ、やっぱりさっきの例のようなことは頻繁に起こるだろうなという感想を持ちました。リクエストしてくれば取り寄せますというのは、どこの図書館でも同じなので、その回答では区民の方は恐らく納得しないし、どんどん本が減るんじゃないかという不安を招くことになりかねませんので、説明の仕方はよく考えていただきたい。

以上です。

経理課長 馬橋公園の土地開発公社での先行取得の時期というようなお尋ねがありましたけれども、先ほどみどり公園課長が御答弁しましたとおり、まだ国との協議調整中でございますので、29年度以降ということで、具体的な時期についてはまだ見込みが立っていない状況でございます。

人事課長 再任用フルタイムでございますが、雇用と年金の接続という関係でございます。29年度からフルタイムの勤務年数が3年、あるいは31年度からは4年という形になりますので、定年退職者のうち、3年になりますと5割前後がフルタイムを希望するであろう、あるいは4年になりますと、定年退職者のうちの7割程度が希望するであろうという推測のもとに計算をしまして、100名程度ふえてくると。それにあわせてでございますが、新規採用についても、そういった人数等を精査した上で適切な新規採用等を考えていくという形になってまいります。

堀部議員 そうすると、これを計画化する段階で意向は把握してないということですか。5割とか7割の見込みで予測をしているだけなんですか。

人事課長 人事課としましては、翌年度に、今ですと、例えば28年の退職ですから、29年度の退職者につきましては、予定については確認をするという形をとってございますが、それから先については、先ほど申し上げたように3年から4年に延びたりする関係もありますので、そこまで皆さん、確固たる意識を持ってございませんので、そこはまた次年度以降、適切な時期にアンケート調査をするという形でございます。

中央図書館長 議員のほうから、図書館で所蔵している蔵書等の適正化の取り組みにつ

いていささかわかりにくい、あるいは理解が十分いかないような考え方ではないかというふうな再度の御指摘でございましたが、この間、適正化の取り組みについて、先ほども御答弁申し上げましたけれども、このそもそもの取り組みは、図書館は物理的な空間ですので、所蔵スペースは限られている。なおかつ区民の読書活動にしっかりと応えていくというのが図書館の役割ですから、あくまでこの取り組みの目的は、利用者目線で魅力のある蔵書構成にしていくということが基本でございます。従来は、一般的な基準にとどまっていたものを、現場もしっかり丁寧に1冊1冊考えながら対応できるように、別途、除籍等に関する詳細な基準を設けたところでございますので、今後は、その基準に照らしながら、現場職員が一人一人、1冊1冊丁寧に資料を見ながら取り組んでいくことで、利用者、区民の皆さんの知る自由、読書活動についてしっかりと応えてまいりたいと考えているところでございます。したがって、タイトル数の維持、これは十分留意しながら対応してまいりたいと考えております。

議長 以上で堀部議員の質疑を終わります。

木村ようこ議員。

木村議員 私からは、5点お伺いします。

まず1点目、パブリックコメントを拝見しますと、区民の皆様の本当に貴重で切実な御意見がたくさん上がっております。区民のための区政にするためには、やはりこれらのパブリックコメントを可能な限り反映する必要があると考えます。今回寄せられたパブリックコメントのうち、計画に反映されたものは全体の何%でしょうか。数字が出ない場合は、文書でお願いいたします。

2点目、杉並区実行計画の70ページ目、高円寺地域小中一貫教育校についてです。過去の区の答弁で、第四小学校、第八小学校それぞれの区域で未就学児の数が増加しているというものがあつたように記憶しています。新校舎については、この児童数の増加傾向も考慮された上での学校規模だと思っておりますが、改めて、高円寺地域に新設される小中一貫校についてはどの程度の最大児童数、生徒数を想定されているのでしょうか、お伺いします。

お隣の中野駅では、現在大規模な再開発が進行中で、オフィス機能や商業店舗などを備える多機能複合施設も建築予定です。そうすると、今後これまで以上に高円寺地域にも人口増加現象が起こればと思われれます。今回の3校の統合計画を進めるに当たって、中野駅周辺の大規模再開発による影響等について、調査検討はなされたのでしょうか。

3点目、杉並区行財政改革推進計画の5ページ目、使用料・手数料の見直しについてです。受益者負担適正化の観点から継続的に見直しを行うということで、これは結構なことだと思います。一方、先日的一般質問で、区の施設への自動販売機設置の際、ほとんどの

案件で使用料が免除されていることについて質問しました。使用料、手数料の適正化に加え、その免除基準の明確化が行政のアカウンタビリティーの観点から必要と考えますが、区の見解を伺います。

4点目、杉並区行財政改革推進計画の11ページ目、「区立保育園の民営化等の推進」についてです。パブリックコメントを拝見しますと、区立保育園の民営化について不安だとの御意見が多数上がっております。民営化が不安との御意見が上がる1つの要因としては、保護者の皆様に民営化した保育園を知っていただく機会がまだまだ少ないことが挙げられるのではないかと思います。私は区議になってすぐに区内の民営化保育園、杉並大宙みだけ保育園を視察させていただいたのですが、園児の目線を大切にしながら、保育士の皆さんが保育に取り組まれており、感銘を受けた記憶があります。このように、保護者の皆様に民営化された施設を実際に見学していただくというのが不安解消の一助となるのではないかと思います。見学を初めとした不安解消措置の実施状況についてお伺いします。

また、質の担保という点では、やはり行政による抜き打ちチェックが効果的ではないかと思いますが、区の見解を伺います。

保育園の民営化について、最後にもう1点です。今アルバイトやパートで働いている保育士については、民営化後もそのまま継続して働いていただくということは可能なのでしょうか。保護者や児童の皆さんも、現在の保育士によって保育サービスを受けることができるのであれば、このことも不安解消の一助になるのだと思います。

最後、5点目です。杉並区行財政改革推進計画の14ページ目、「委託業務等のモニタリングシステムの実施」についてです。取り組み内容として、モニタリングシステムの一層の充実を図るとされています。具体的にどのような状況により充実を図るのか、お伺いします。

以上5点、よろしくお願ひいたします。

企画課長 私のほうから、最初のパブコメの意見反映状況についてのお尋ねにお答えいたします。

反映状況につきましては、先ほど冒頭に説明したとおり、項目数につきましては、実行計画、再編計画それぞれ再掲されているもの等についてはダブルカウントしている等もございますので、少し資料を精査して、後で書面で提出させていただきたいと思ひます。

学校整備課長 高円寺地域の就学前の人口動態というお話がございました。こちらのほうは確かにふえているという傾向がございます。こうした中で、区の教育委員会のほうでも、この施設建設の設計に当たりましては、十分そういったものも精査をいたしましたし、昨年開校いたしました杉並和泉学園、こうしたところの学校の動向であっ

たりとか、それから、中長期的にも人口関係はどうなっていくのかといったところも捉えまして、これも一般質問で御答弁差し上げていますけれども、最大で、小学校では20学級、中学校では9学級という形で、この設計を行っているものでございますので、そうした対応で十分賄えていけるという判断のもとの設計としているものでございます。

財政課長 それでは、使用料の関係ですので、私のほうからお話しさせていただきますが、通常の使用料のほかに自販機等の免除基準も定めるべきというようなお尋ねでございますけれども、現在、行政財産使用料条例がありまして、そのもとの使用料条例施行規則の中で、今ちょっと手元にないんですけれども、具体的にどういう場合免除ですとか減免できるかという規定がございますので、各施設の所管におきまして、それに該当するかどうかを判断した上で免除しているものと考えております。もしそれがわかりにくいということであれば、またお知らせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

保育施設担当課長 私からは、区立保育園の民営化等の御質問にお答えをいたします。

まず、保護者の不安解消の一助ということで、施設の見学は非常に大事な視点かなと思いますので、保護者の説明会の中でもそういった御意見も頂戴しておりますので、しっかりと予定を組んで、ふだんは働いていらっしゃるお母様方ですから、土曜日なんかを中心に見学会を開催していく、こういった考えでございます。

もう一つ、公立園のパートさんとかアルバイトさんの引き続きの雇用というお話がございました。これにつきましては、区の保育の状況がよくわかっているパートさんの存在は、保護者にとっても顔見知りの存在で非常に心強いものだということは我々も認識しておりますので、事業者にとっても当然メリットになります。これは本人の、働いている方の意向を確認した上で、引き続きの雇用の調整を図ってまいりたいと考えております。

なお、直近の馬橋保育園では、これは移行するんですけれども、5名の方が基本的には引き続き採用するということで伺っているところでございます。

私からは以上でございます。

保育課長 追加で。保育の質の確保といいますか、保護者の不安を解消するためにということで、チェックという観点で、ちょっと補足といいますか、お話を申し上げます。

認可保育園については、東京都と一緒に指導監査を定期的に行っております。また、区でも独自に訪問して監査を実施しております。事前に告知をして、多岐にわたる資料がございますので、それを事前に用意してもらってということがありますが、利用者、保護者から苦情といいますか、御相談があるような保育園もございます。その場合には、例え

ば朝連絡をして、きょう昼、急に何うとか、近くの保育園に寄ったついでに様子を見て抜き打ち的な確認をするというようなこともやっておりますので、そういったことで保育の質の担保というものを確定させて、保護者の不安解消につなげていきたいというふうに思っております。

行政管理担当課長 私からは、モニタリングシステムのことについてお答えします。

モニタリングは、委託業務等について各所管課のほうで毎年度やっている中で、それぞれノウハウを積み上げていくというところですが、ここで特に労働環境モニタリングという形で、社会保険労務士さんに入っていて、指定管理4施設、それから委託のほう1施設、これは毎年度実施しておりますが、それもよりの確にモニタリングできるように、書類を見直していったり、あるいはヒアリングの仕方とかそういったところも改善しつつ、御意見を的確に反映して、そういった施設の労働環境の改善につなげて、区民サービスの質の向上に努めているところでございます。

木村議員 1点、御答弁をいただいておりますので、その件をお願いいたします。

内容は、中野駅周辺の大規模開発による影響について調査検討はなされているのでしょうか、御答弁をお願いいたします。

それともう1点、3点目、使用料、手数料の適正化に加え、その免除基準の明確化が行政のアカウンタビリティの観点から必要と考えますといった内容について、少し補足させていただきます。

区有施設に自動販売機を設置する場合の使用料について、杉並区行政財産使用料条例施行規則第4条第1項第6号を根拠に、ほとんどが免除されているわけなんです。第4条第1項は1号から6号まであるんですが、自動販売機は6号に該当しているわけなんです、それを根拠に全てが無料となっております。その6号を読むと、「区長が特に必要と認めるとき 減額又は免除」こういった曖昧な、抽象的な文章になっているんですね。私はこれをぜひとももっと基準を明確化していただきたいという要望がございます。御答弁は不要ですので、内容を御説明させていただきました。よろしくをお願いいたします。

学校整備担当部長 中野駅周辺の再開発でございますけれども、地区計画だとか共同化の話は、今まだ先が見えない状態という部分がございます。多分それが再開発できたとしても、杉並区の新たな学校の部分について大きな影響はないと思っておりますし、現時点では、杉並区の人口統計の推移を分析して、それに対応する学校づくりで十分対応できるものだというふうに考えてございます。

議長 以上で木村議員の質疑を終わります。

以上で質疑は終了いたしました。

これもちまして、杉並区実行計画（平成29～31年度）等の改定について、杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第一次実施プラン（平成29・30年度）の改定についての質疑を終了いたします。

以上で本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 4時23分 閉会）